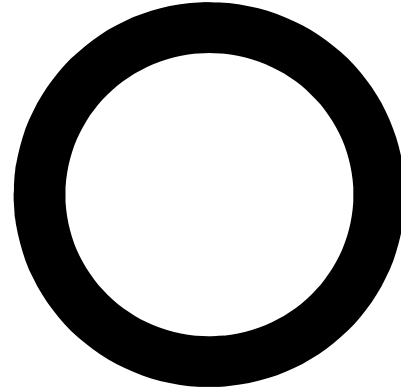


令和 6 年度

固定資産概要調書



前 橋 市

市 の 形 態	環 境 ・ 文 化 都 市
面 積	311.59 k m ²
人 口	328,996 人
世 帯 数	155,501 世帯

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

前橋市民憲章

市 民 の 願 い

わたくしたちは

水と緑と詩のまち前橋の市民です

日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの

明日をめざして

- 1 やさしい心をもとう
- 1 強いからだをつくろう
- 1 たのしく働こう
- 1 自然をまもろう
- 1 文化を大事にしよう

1	令和 6 年度 土地に関する概要調書報告書	概調土-	1
第 1 表	納税義務者数に関する調	概調土-	2
第 2 表	総 括 表	概調土-	3
第 3 表	納税義務者区分による土地に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	5
第 4 表	宅地に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	7
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	9
第 6 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	11
第 7 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	14
第 8 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	16
第 9 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	17
第 10 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	19
第 11 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	22
第 47 表	農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	23
第 48 表	農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	25
第 49 表	農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	27
第 50 表	農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	29
第 17 表	課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調土-	31
第 18 表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	概調土-	36
第 19 表	負担調整措置等による軽減額に関する調	概調土-	39
2	令和 6 年度 家屋に関する概要調書等報告書	概調家-	1
第 21 表	納税義務者数に関する調	概調家-	2
第 22 表	総 括 表	概調家-	3
第 23 表	所有者区分による家屋に関する調	概調家-	4
第 24 表	木造家屋に関する調	概調家-	5
第 25 表	木造以外の家屋に関する調 (1) 事務所、店舗、百貨店	概調家-	7
第 26 表	木造以外の家屋に関する調 (2) 住宅、アパート	概調家-	8
第 27 表	木造以外の家屋に関する調 (3) 病院、ホテル	概調家-	9
第 28 表	木造以外の家屋に関する調 (4) 工場、倉庫、市場	概調家-	10
第 29 表	木造以外の家屋に関する調 (5) その他	概調家-	11
第 30 表	木造以外の家屋に関する調 (6) 合計	概調家-	12
第 31 表	新增分家屋に関する調 (1) 木造家屋	概調家-	13
第 32 表	新增分家屋に関する調 (2) 木造以外の家屋	概調家-	14
第 33 表	減少分家屋に関する調 (1) 木造家屋	概調家-	16
第 34 表	減少分家屋に関する調 (2) 木造以外の家屋	概調家-	17

第 35 表	課税標準額等に関する調	概調家- 18
第 36 表	課税標準額等に関する調	概調家- 19
第 37 表	軽減税額等に関する調	概調家- 20
第 38 表	建築年次区分による家屋に関する調	概調家- 22
第 39 表	家屋の変動に関する調	概調家- 23
第 40 表	法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)	概調家- 24
第 41 表	法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(令和6年度に新たに課税の対象となったものについて)	概調家- 25
第 42 表	法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)	概調家- 26
第 43 表	新築住宅に関する調	概調家- 27
第 44 表	法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調	概調家- 28
第 45 表	法附則第55条の規定による減額課税等に関する調	概調家- 30
第 46 表	都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調(令和5年1月2日以降に新築されたものについて)	概調家- 31
第 83 表	需給事情による減点補正実施状況等に関する調	概調家- 32
第 84 表	不均衡是正実施状況に関する調	概調家- 33
第 85 表	在来分家屋の減価状況に関する調	概調家- 34
第 86 表	積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調	概調家- 35
第 87 表	家屋の評価方法別棟数調	概調家- 36
第 88 表	木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調	概調家- 37
第 90 表	建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調	概調家- 38

3 令和 6 年度 都市計画税に関する調報告書	概調都- 1
第 51 表 都市計画区域及び課税区域に関する調	概調都- 2
第 52 表 納税義務者数に関する調	概調都- 3
第 53 表 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 4
第 54 表 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 5
第 55 表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 7
第 56 表 課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 9
第 57 表 課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 11
第 58 表 課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 13
第 59 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 19
第 60 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 21
第 61 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 24
第 62 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 27
第 63 表 農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 28

4 令和 6 年度 償却資産に関する概要調書等報告書	概調償- 1
第 69 表 納税義務者数に関する調	概調償- 2

第 70 表	償却資産の価格等に関する調(市町村計)	概調償-	3
第 71 表	償却資産の価格等に関する調(個人分)	概調償-	4
第 72 表	償却資産の価格等に関する調(法人分)	概調償-	5
第 73 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)(法第349条の3、法第349条の3の4関係)	概調償-	6
第 74 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)(法第349条の3、法第349条の3の4関係)	概調償-	9
第 75 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)(法附則第15条関係)	概調償-	11
第 76 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)(法附則第15条関係)	概調償-	15
第 77 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(5)(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)	概調償-	17
第 78 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)(法附則第56条, 法附則第56条の2等)	概調償-	19
第 79 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(市町村計)	概調償-	20
第 80 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(個人分)	概調償-	21
第 81 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(法人分)	概調償-	22
5 令和 6 年度	市町村交付金の交付金額等に関する調報告書	概調交-	1
	令和6年度 市町村交付金の交付額等に関する調	概調交-	2

土地に関する概要調書報告書

令和6年度 土地に関する概要調書報告書

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					2 ¹²
団体区分コード	13					2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1	地方公共団体コード					7	表番号	8
1	0	2	0	1	6	0	1	

令和6年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分 個 人・ 法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満 の 物 (人) 19 (イ) - (ハ) (ロ)	法定免税点以上 の 物 (人) 26 (ハ) 32
個 人	0 1 0	112,386	10,201	102,185
法 人	0 2 0	4,697	361	4,336
計	0 3 0	117,083	10,562	106,521

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	2

第2表 総括表

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分 地 目		行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)	
			地 積		積		積		決 定 価 格		決 定 価 格		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額			
			非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ロ)-(ニ) (㎡)(ハ)	法定 免 税 点 以 上 の も の (㎡)(ニ)	総 額 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ホ)-(ト) (千円)(ヘ)	法定 免 税 点 以 上 の も の (千円)(ト)	総 額 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(チ)-(ス) (千円)(リ)	法定 免 税 点 以 上 の も の (千円)(ス)										
田	一 般 田	0 1 0	1,427,782	37,762,988	824,245	36,938,743	5,008,360	105,261	4,903,099	5,005,117	104,835	4,900,282										
	勸 告 遊 休 田	0 2 0		2,851	496	2,355	857	149	708	857	149	708										
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	0 3 0	245,217	645,376	1,015	644,361	10,001,787	3,247	9,998,540	3,741,204	1,152	3,740,052										
畑	一 般 畑	0 4 0	2,282,641	51,163,274	3,460,613	47,702,661	3,045,784	210,301	2,835,483	3,043,273	209,646	2,833,627										
	勸 告 遊 休 畑	0 5 0		4,178	0	4,178	501	0	501	501	0	501										
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	0 6 0	316,302	1,455,824	3,446	1,452,378	27,752,526	25,623	27,726,903	10,361,567	3,646	10,357,921										
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 0		24,631,057	159,254	24,471,803	679,866,187	1,613,450	678,252,737	113,091,049	266,916	112,824,133										
	一 般 住 宅 用 地	0 8 0		19,286,053	21,841	19,264,212	343,831,727	176,139	343,655,588	114,398,414	58,220	114,340,194										
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 0		21,313,337	2,091	21,311,246	413,277,801	15,911	413,261,890	283,205,895	10,934	283,194,961										
	計	1 0 0	5,293,075	65,230,447	183,186	65,047,261	1,436,975,715	1,805,500	1,435,170,215	510,695,358	336,070	510,359,288										
塩 田		1 1 0																				
鉱 泉 地		1 2 0		17	3	14	2,076	290	1,786	2,076	290	1,786										
池 沼		1 3 0	220,473	119,792	9,665	110,127	9,262	310	8,952	9,262	310	8,952										
山 林	一 般 山 林	1 4 0	29,541,971	13,469,451	2,924,349	10,545,102	329,170	66,640	262,530	329,168	66,638	262,530										
	介 在 山 林	1 5 0	3,760	3,616	0	3,616	71,563	0	71,563	49,498	0	49,498										
牧 場		1 6 0		17,297	0	17,297	509	0	509	509	0	509										
原 野		1 7 0	311,452	498,795	79,696	419,099	8,297	1,338	6,959	8,297	1,338	6,959										
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 0		826,228	0	826,228	636,196	0	636,196	636,196	0	636,196										
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 0	29,069		0			0			0											
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 0	1,845	467,615	45	467,570	2,623,150	123	2,623,027	1,741,857	86	1,741,771									
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0										
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0										
		住宅用地以外	2 3 0		32,723	0	32,723	573,810	0	573,810	380,195	0	380,195									
		計	2 4 0		32,723	0	32,723	573,810	0	573,810	380,195	0	380,195									
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 0	4,630,128	11,697,185	229,124	11,468,061	78,054,130	68,394	77,985,736	54,227,558	48,268	54,179,290										
	計	2 6 0	4,661,042	13,023,751	229,169	12,794,582	81,887,286	68,517	81,818,769	56,985,806	48,354	56,937,452										
そ の 他		2 7 0	83,888,628																			
合 計		2 8 0	128,192,343	183,397,657	7,715,883	175,681,774	1,565,093,693	2,287,176	1,562,806,517	590,232,493	772,428	589,460,065										

1	地方公共団体コード	表番号	8
1	0	2	0
1	6	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分 地 目		行 番 号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	
			筆 数				単 位 当 た り 価 格	
			非課税地筆数	評価総筆数	法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ)	法定免税点以上のもの(ハ)	平均価格	最高価格
			12 (筆)(ル)	27 (筆)(ヲ)	42 (筆)(ワ)	57 (筆)(カ)	(ホ) (円/㎡)(ヨ)	72 (円/㎡)(タ) 80
田	一般田	0 1 1	3,805	25,202	986	24,216	133	165
	勸告遊休田	0 2 1		4	1	3	301	301
	介在田・市街化区域田	0 3 1	656	1,244	14	1,230	15,498	50,520
畑	一般畑	0 4 1	6,624	48,913	4,609	44,304	60	101
	勸告遊休畑	0 5 1		3	0	3	120	163
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1	938	3,622	22	3,600	19,063	56,600
宅 地	小規模住宅用地	0 7 1		163,211	1,971	161,240	27,602	117,508
	一般住宅用地	0 8 1		110,130	857	109,273	17,828	117,508
	住宅用地以外の宅地	0 9 1		39,569	128	39,441	19,391	120,549
	計	1 0 1	8,034	312,910	2,956	309,954	22,029	120,549
塩 田		1 1 1						
鉱 泉 地		1 2 1		7	1	6	122,118	334,096
池 沼		1 3 1	47	97	8	89	77	390
山 林	一般山林	1 4 1	1,866	12,286	4,064	8,222	24	53
	介在山林	1 5 1	4	12	0	12	19,791	39,203
牧 場		1 6 1		6	0	6	29	74
原 野		1 7 1	381	1,005	216	789	17	42
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		135	0	135	770	770
	遊園地等の用地	1 9 1	46		0		0	
	単体利用	2 0 1	37	1,633	1	1,632	5,610	15,988
	鉄軌道用地 複合利用	小規模住宅用地	2 1 1		0		0	
		一般住宅用地	2 2 1		0		0	
		住宅用地以外	2 3 1	330	0	330	17,535	49,624
		計	2 4 1	330	0	330	17,535	49,624
	その他の雑種地	2 5 1	7,267	21,821	2,562	19,259	6,673	71,807
	計	2 6 1	7,350	23,919	2,563	21,356	6,288	71,807
そ の 他		2 7 1	135,398					
合 計		2 8 1	165,103	429,230	15,440	413,790	8,534	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	9
1	0	2	0	1	6	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区 分 地 目		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			納 税 義 務 者 数		地 積		決 定 価 格	
			個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人
		9	12 (人)(イ)	22 (人)(ロ)	32 (㎡)(ハ)	44 (㎡)(ニ)	56 (千円)(ホ)	68 (千円)(ヘ)
田	一 般 田	0 1 0	9,326	37	36,687,648	251,095	4,870,423	32,676
	勸告遊休田	0 2 0	2		2,355		708	
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	673	24	612,549	31,812	9,482,338	516,202
畑	一 般 畑	0 4 0	13,240	66	46,831,947	870,714	2,792,740	42,743
	勸告遊休畑	0 5 0	3		4,178		501	
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	2,032	65	1,384,118	68,260	26,832,943	893,960
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 0	94,908	1,514	23,291,440	1,180,363	642,170,060	36,082,677
	一般住宅用地	0 8 0	66,809	721	19,032,142	232,070	338,839,459	4,816,129
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	13,730	2,897	9,274,237	12,037,009	189,289,602	223,972,288
	計	1 0 0	175,447	5,132	51,597,819	13,449,442	1,170,299,121	264,871,094
塩 田		1 1 0						
鉱 泉 地		1 2 0	3	3	3	11	758	1,028
池 沼		1 3 0	49	7	83,169	26,958	6,559	2,393
山 林	一 般 山 林	1 4 0	3,667	238	8,708,583	1,836,519	221,990	40,540
	介 在 山 林	1 5 0	7	1	2,975	641	67,925	3,638
牧 場		1 6 0	6		17,297		509	
原 野		1 7 0	497	35	285,023	134,076	4,749	2,210
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0	0	1	0	826,228	0	636,196
	遊園地等の用地	1 9 0						
	複合利用 鉄軌道用地	単体利用	2 0 0	6		467,570		2,623,027
		小規模住宅用地	2 1 0					
		一般住宅用地	2 2 0					
		住宅用地以外	2 3 0	1		32,723		573,810
		計	2 4 0	0	1	0	32,723	573,810
	その他の雑種地	2 5 0	8,551	1,480	5,411,950	6,056,111	49,398,553	28,587,183
計		2 6 0	8,551	1,488	5,411,950	7,382,632	49,398,553	32,420,216
合 計		2 7 0	213,503	7,096	151,629,614	24,052,160	1,263,979,817	298,826,700
うち宅地比準土地		2 8 0	8,606	1,482	5,446,630	5,207,681	53,466,052	32,191,523

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区 分 地 目		行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)				(12)
			課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格				
			個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格		最 高 価 格		
			(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(リ)	(筆)(ソ)	(注)(ハ) 個 人 (円/㎡)(ル)	(注)(ニ) 法 人 (円/㎡)(ヲ)	個 人 (円/㎡)(カ)	法 人 (円/㎡)(キ)	
田	一 般 田	0 1 1	4,867,606	32,676	24,075	141	133	130	165	159	
	勸 告 遊 休 田	0 2 1	708		3		301	0	301		
	介 在 田 市 街 化 区 域 田	0 3 1	3,393,002	347,050	1,167	63	15,480	16,227	50,520	44,900	
畑	一 般 畑	0 4 1	2,790,885	42,742	43,843	461	60	49	101	90	
	勸 告 遊 休 畑	0 5 1	501		3		120	0	163		
	介 在 畑 市 街 化 区 域 畑	0 6 1	9,749,619	608,302	3,449	151	19,386	13,096	56,600	44,000	
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 1	106,827,935	5,996,198	156,441	4,799	27,571	30,569	117,508	109,962	
	一 般 住 宅 用 地	0 8 1	112,740,363	1,599,831	107,603	1,670	17,804	20,753	117,508	88,592	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 1	129,723,025	153,471,936	27,091	12,350	20,410	18,607	117,508	120,549	
	計	1 0 1	349,291,323	161,067,965	291,135	18,819	22,681	19,694	117,508	120,549	
塩 田		1 1 1									
鉱 泉 地		1 2 1	758	1,028	3	3	252,667	93,455	334,096	189,734	
池 沼		1 3 1	6,559	2,393	78	11	79	89	390	99	
山 林	一 般 山 林	1 4 1	221,990	40,540	7,275	947	25	22	53	53	
	介 在 山 林	1 5 1	47,303	2,195	10	2	22,832	5,676	39,203	5,676	
牧 場		1 6 1	509		6		29	0	74		
原 野		1 7 1	4,749	2,210	690	99	17	16	42	39	
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 1	0	636,196	0	135	0	770	0	770	
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 1					0	0			
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 1		1,741,771		1,632	0	5,610		15,988
		小 規 模 住 宅 用 地 一 般 住 宅 用 地 住 宅 用 地 以 外 計	2 1 1					0	0		
			2 2 1					0	0		
			2 3 1		380,195		330	0	17,535		49,624
			2 4 1	0	380,195	0	330	0	17,535	0	49,624
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 1	34,122,350	20,056,940	13,304	5,955	9,128	4,720	64,760	71,807	
	計	2 6 1	34,122,350	22,815,102	13,304	8,052	9,128	4,391	64,760	71,807	
合 計		2 7 1	404,497,862	184,962,203	385,041	28,749	8,336	12,424			
うち宅地基準土地		2 8 1	36,906,899	22,149,443	13,281	7,323	9,816	6,182			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地区別		行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格		最高価格地の所在
			個人 9	法人 12	個人 32	法人 44	個人 56	法人 68	
商業地区	繁華街	0 1 0	353	105	51,957	52,949	3,030,936	3,047,523	千代田町四丁目
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	98	70	36,341	70,876	3,124,014	6,624,091	本町二丁目
	普通商業地区	0 4 0	2,896	660	1,316,289	1,371,293	57,267,576	53,910,023	南町三丁目
	計	0 5 0	3,347	835	1,404,587	1,495,118	63,422,526	63,581,637	本町二丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	7,805	898	3,873,718	1,594,595	137,127,870	49,835,198	南町三丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	55,327	1,439	18,359,577	1,753,925	623,824,296	54,953,892	文京町二丁目
	計	0 9 0	63,132	2,337	22,233,295	3,348,520	760,952,166	104,789,090	南町三丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	3	58	6,876	3,000,256	53,168	33,500,682	元総社町
	中小工場地区	1 1 0	91	330	96,580	2,355,485	1,581,280	31,789,314	元総社町
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	94	388	103,456	5,355,741	1,634,448	65,289,996	元総社町
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	37,293	1,157	25,989,983	2,818,373	338,572,312	29,886,182	上細井町
	計	1 6 0	37,293	1,157	25,989,983	2,818,373	338,572,312	29,886,182	上細井町
観光地区		1 7 0							
農業用施設の用に供する宅地		1 8 0	1,144	56	1,866,498	431,690	5,717,669	1,324,189	朝倉町
生産緑地地区内の宅地		1 9 0							
合計		2 0 0	105,010	4,773	51,597,819	13,449,442	1,170,299,121	264,871,094	本町二丁目

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地区別		行番号			(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)	
					課税標準額		筆数		単位当たり価格							
					個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均価格		最高価格					
									個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)				
商業地区	繁華街	0	1	1	1,331,123	1,882,956	514	356	58,335	57,556	79,591	81,423				
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1					0	0						
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1	1,354,268	4,404,893	154	208	85,964	93,460	117,508	120,549				
	普通商業地区	0	4	1	26,743,025	34,354,520	5,586	2,327	43,507	39,313	87,368	88,592				
	計	0	5	1	29,428,416	40,642,369	6,254	2,891	45,154	42,526	117,508	120,549				
住宅地区	併用住宅地区	0	6	1	54,781,655	30,935,718	14,916	3,235	35,400	31,253	69,676	65,589				
	高級住宅地区	0	7	1					0	0						
	普通住宅地区	0	8	1	155,585,177	25,889,144	91,086	5,101	33,978	31,332	65,661	64,120				
	計	0	9	1	210,366,832	56,824,862	106,002	8,336	34,226	31,294	69,676	65,589				
工業地区	大工場地区	1	0	1	37,027	22,978,990	9	299	7,732	11,166	10,920	22,100				
	中小工場地区	1	1	1	907,142	21,647,024	191	1,239	16,373	13,496	29,100	29,100				
	家内工業地区	1	2	1					0	0						
	計	1	3	1	944,169	44,626,014	200	1,538	15,798	12,191	29,100	29,100				
村落地区	集団地区	1	4	1					0	0						
	村落地区	1	5	1	105,121,347	18,181,708	62,208	3,330	13,027	10,604	28,966	28,966				
	計	1	6	1	105,121,347	18,181,708	62,208	3,330	13,027	10,604	28,966	28,966				
観光地区		1	7	1					0	0						
農業用施設の用に供する宅地		1	8	1	3,430,559	793,012	2,281	283	3,063	3,067	3,165	3,156				
生産緑地地区内の宅地		1	9	1					0	0						
合計		2	0	1	349,291,323	161,067,965	176,945	16,378	22,681	19,694	117,508	120,549				

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

区 分		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
		9	12	24	39	54	69			80	
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0	71,432	17,381,739	410,728,733	68,454,749	112,266			
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	23,879	5,487,299	219,275,520	36,545,906	41,358			
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	628	160,126	4,853,583	791,022	1,018			
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	347	96,402	3,027,251	468,280	633			
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	350	74,700	1,883,568	274,969	557			
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	154	33,531	927,036	127,328	238			
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	59	13,261	291,989	37,539	87			
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	52	11,157	296,413	35,949	76			
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	73	19,501	479,867	53,404	118			
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	26	5,215	171,898	17,864	39			
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	11	3,459	89,711	8,693	17			
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	20	3,724	107,076	9,610	24			
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	3	564	18,128	1,496	5			
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1	162	4,219	312	1			
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	1	200	3,268	213	2			
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	2	400	11,800	601	2			
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0								
		負担水準0.05未満	2 1 0								
		計	2 2 0	97,038	23,291,440	642,170,060	106,827,935	156,441			
	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	1,146	807,276	21,376,642	3,562,774	3,111			
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	552	343,374	13,735,492	2,289,249	1,558			
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	20	6,613	238,236	39,195	44			
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	22	10,469	328,818	51,196	35			
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	8	5,226	147,421	21,470	21			
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	6	3,113	112,610	15,501	10			
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	3	2,118	64,815	8,225	3			
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	3	962	38,433	4,609	7			
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0								
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	2	709	23,810	2,493	6			
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	131	2,923	283	1			
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	1	372	13,477	1,203	3			
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0								
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0								
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0								
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0								
		負担水準0.05未満	4 3 0								
		計	4 4 0	1,764	1,180,363	36,082,677	5,996,198	4,799			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12	24	39	54	69	80			
				(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)				
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0	53,469	16,727,278	264,680,806	88,226,909	83,430				
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	12,979	1,978,045	67,926,828	22,642,276	22,338				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	390	138,535	2,603,759	843,835	673				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	199	57,826	1,249,619	388,061	395				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	205	66,567	1,096,089	319,196	346				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	110	30,189	584,576	160,821	184				
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	42	13,872	211,534	54,459	61				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	34	6,124	126,755	30,947	44				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	42	7,770	200,634	44,851	74				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	14	1,457	38,674	8,117	18				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	6	1,319	35,039	6,764	12				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	16	2,085	60,779	11,041	20				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	2	165	5,283	873	4				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	593	9,685	1,263	2				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	2	317	9,399	950	2				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0									
		負担水準0.05未満	6 5 0									
		計	6 6 0	67,511	19,032,142	338,839,459	112,740,363	107,603				
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	561	190,404	3,376,297	1,125,432	1,214				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	182	33,706	1,270,699	423,566	407				
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	10	4,662	67,263	21,815	22				
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	8	1,707	47,035	14,703	11				
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1	303	7,866	2,351	4				
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	3	874	32,959	9,125	7				
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1	13	406	103	1				
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	1	29	1,361	326	1				
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	1	208	6,009	1,299	2				
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	1	164	6,234	1,111	1				
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
		負担水準0.05未満	8 7 0									
		計	8 8 0	769	232,070	4,816,129	1,599,831	1,670				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 群馬県

市 町 村 名 前橋市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
宅 地	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	9,025	5,280,887	105,628,045	73,939,632	15,990
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,617	1,598,492	60,608,741	41,549,397	7,042
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	733	395,741	13,558,383	8,563,595	1,471
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1,275	1,985,883	9,204,642	5,522,784	2,525
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	16	4,677	91,076	53,240	23
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	5	1,622	31,706	16,873	7
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	10	5,858	137,945	65,616	22
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	3	396	11,151	4,870	7
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	4	681	17,913	7,018	4
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	14,688	9,274,237	189,289,602	129,723,025	27,091
		住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	1,919	4,878,377	96,868,349	67,755,079
	負担水準0.65以上0.7以下		1 8 0	1,200	5,980,507	104,586,591	71,732,563	4,330
	負担水準0.6以上0.65未満		1 9 0	209	524,527	16,178,587	10,228,805	688
	負担水準0.55以上0.6未満		2 0 0	104	571,974	4,730,530	2,838,318	423
	負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0	9	48,806	1,452,522	851,972	44
	負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0	3	14,445	54,904	29,505	7
	負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0	3	529	20,720	9,797	4
	負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0	1	17,844	80,085	25,897	4
	負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0					
	負担水準0.05未満		3 1 0					
	計		3 2 0	3,448	12,037,009	223,972,288	153,471,936	12,350
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地			3 3 0					
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 4 0						

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3 5 0	41	24,506	490,134	343,094	51
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	2,117	872,006	31,849,658	22,215,552	3,807
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	592	259,919	9,529,602	6,528,243	1,077
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	430	169,959	6,797,143	4,572,685	753
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	373	149,473	6,706,046	4,460,645	731
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	293	122,629	5,236,158	3,429,178	623
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	285	146,138	5,400,821	3,481,072	558
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	178	99,894	3,254,134	2,067,222	363
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	120	50,940	1,988,766	1,242,738	247
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	67	37,944	1,207,378	742,904	135
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	96	51,386	1,466,966	885,467	151
		負担水準0.60	4 6 0	12	9,439	240,318	144,192	17
		計	4 7 0	4,604	1,994,233	74,167,124	50,112,992	8,513
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0	16	200,453	2,019,954	1,413,968	21
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	654	2,517,172	41,033,370	28,600,772	2,049
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	414	2,258,076	36,509,514	24,997,470	1,292
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	143	686,383	13,914,977	9,392,874	349
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	129	137,545	5,664,396	3,765,084	319
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	75	180,878	5,444,380	3,562,395	300
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	75	205,892	6,874,036	4,445,490	264
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0	45	64,038	1,675,212	1,065,387	139
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0	38	171,283	4,850,613	3,026,439	93
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0	31	39,172	1,157,071	712,221	83
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	37	41,794	1,561,152	942,966	104
		負担水準0.60	5 9 0	4	2,348	60,503	36,302	5
		計	6 0 0	1,661	6,505,034	120,765,178	81,961,368	5,018

第6表350行から第6表400行は第6表020行の、第6表410行から460行は第6表030行の、第6表480行から第6表530行は第6表180行の、第6表540行から第6表590行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)80
宅 地 等 (負 担 水 準 0 . 4 5)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.59以上0.60未満	6 1 0	1,219	1,912,103	7,717,557	4,630,533	2,421
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	12	3,940	155,719	93,432	16
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	11	3,837	56,056	33,634	17
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	30	51,937	945,978	567,587	50
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	11	14,066	329,332	197,598	21
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	5	1,697	32,295	19,145	12
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	7	1,332	39,689	23,197	7
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	1	371	12,334	7,104	1
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0	2	1,158	3,336	1,892	2
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0	1	119	3,422	1,902	1
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	3	765	10,706	5,795	5
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0	1	48	798	426	1
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0	1	809	20,202	10,652	1
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0					
		負担水準0.45	7 6 0					
		計	7 7 0	1,304	1,992,182	9,327,424	5,592,897	2,555
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	84	531,041	3,359,142	2,015,485	379
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	8	8,673	248,420	149,052	10
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	7	24,636	839,588	503,753	20
		負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0	5	6,381	207,754	124,652	12
		負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0	1	1,243	75,626	45,376	2
		負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0	4	7,711	515,026	307,023	22
		負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0	1	28,808	715,680	419,723	7
		負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0	1	1,654	84,460	48,233	2
		負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0	2	2,040	20,908	11,836	7
		負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0	1	8,593	116,448	65,157	6
		負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0	2	11,577	40,782	22,228	6
		負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0	1	2,868	14,122	7,277	1
		負担水準0.45超0.46未満	9 2 0					
		負担水準0.45	9 3 0					
		計	9 4 0	117	635,225	6,237,956	3,719,795	474

第6表610行から第6表650行は第6表040行の、第6表660行から700行は第6表050行の、第6表710行から第6表760行は第6表060行の、第6表780行から第6表820行は第6表200行の、第6表830行から第6表870行は第6表210行の、第6表880行から第6表930行は第6表220行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80			
農業用施設の用に供する宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0									
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	3	3,211	9,824	5,916	3				
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1,143	1,862,671	5,705,987	3,423,592	2,277				
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	616	1,858	1,051	1				
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0									
		負担水準0.05未満	1 5 0									
		計	1 6 0	1,147	1,866,498	5,717,669	3,430,559	2,281				
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0									
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1	950	2,889	1,734	1				
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	56	421,441	1,293,138	775,883	277				
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	9,299	28,162	15,395	5				
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0									
		負担水準0.05未満	3 1 0									
		計	3 2 0	58	431,690	1,324,189	793,012	283				

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
行 番 号			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
9			12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
生産緑地地区内の宅地（農地等十造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
		負担水準0.05未満	4 7 0				
		計	4 8 0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0				
		負担水準0.05未満	6 3 0				
		計	6 4 0	0	0	0	0

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 群馬県

市 町 村 名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	126,608	35,106,697	700,162,478	161,369,864	200,021
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	10,944	10,159,264	202,496,394	141,694,711	22,840
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	5,759	8,499,267	194,932,302	132,074,360	13,531
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	41,907	11,282,033	337,579,041	75,220,353	73,562
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	185,218	65,047,261	1,435,170,215	510,359,288	309,954
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	3,905	10,544,911	262,526	262,526	8,219
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0	1	190	3	3	1
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0	2	1	1	1	2
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
	負担水準0.05未満	2 7 0					
	計	2 8 0	3,908	10,545,102	262,530	262,530	8,222

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
複 合 利 用 鉄 道 用 地	小 規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0 1 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計		2 2 0	0	0	0	0
小 規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0						
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
	負担水準0.05未満	4 3 0						
	計		4 4 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80			
複 合 利 用 地 (鉄 道 用 地)	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0									
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0									
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0									
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0									
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0									
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0									
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0									
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0									
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0									
		負担水準0.05未満	6 5 0									
		計		6 6 0	0	0	0	0	0	0		
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0									
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0									
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0									
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0									
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0									
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0									
負担水準0.7以上0.75未満		7 3 0										
負担水準0.65以上0.7未満		7 4 0										
負担水準0.6以上0.65未満		7 5 0										
負担水準0.55以上0.6未満		7 6 0										
負担水準0.5以上0.55未満		7 7 0										
負担水準0.45以上0.5未満		7 8 0										
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0										
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0										
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0										
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0										
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0										
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0										
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0										
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0										
負担水準0.05未満		8 7 0										
計		8 8 0	0	0	0	0	0	0				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
その 他	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0	6,661	4,625,587	35,748,182	25,023,727	10,147
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,684	551,805	13,660,230	9,394,640	2,430
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	235	113,960	2,774,423	1,749,987	335
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	226	132,026	995,691	597,414	288
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	18	5,454	95,471	56,215	20
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	11	4,709	45,716	24,542	19
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	15	3,966	56,835	27,134	19
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	5	1,739	27,673	12,207	6
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	7	3,974	24,362	9,130	8
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	3	3,129	34,479	11,242	4
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	2	73	1,162	296	2
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	2	205	1,815	363	2
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	1	2	12	2	1
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計		1 6 0	8,870	5,446,629	53,466,051	36,906,899	13,281
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0	1,307	4,272,514	22,643,268	15,850,288	4,595
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	212	529,013	6,565,731	4,491,915	1,909
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	51	254,196	2,004,291	1,251,894	695
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	28	115,711	731,576	438,946	77
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	4	7,523	66,889	39,753	9
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	5	6,247	30,843	16,249	13
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	4	1,005	16,114	7,765	6
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	4	6,584	98,059	41,792	9
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	3	884	4,805	1,856	5
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	3	13,064	23,818	7,323	3
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	1	885	5,161	1,432	1
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0	1	55	968	230	1
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
	計		3 2 0	1,623	5,207,681	32,191,523	22,149,443	7,323

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 群馬県

市 町 村 名 前橋市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	3 3 0	1,300	921,426	42,578	42,578	2,349
		負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	6	2,062,515	1,553,112	1,553,112	359
		負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	4	97,207	59,137	57,337	7
		負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	1	3	1	1	1
		負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	1	69	4	4	1
		負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	2	1	1	1	3
		負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	1	1	1	1	1
		負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0	1	1	1	1	1
		負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	1	1	1	1	1
		負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
		負担水準0.05未満	5 3 0					
			計	5 4 0	1,317	3,081,224	1,654,836	1,653,036
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		5 5 0	131,813	46,573,034	700,467,582	161,674,968	210,589
	引き下げ(負担水準0.7超) による課税がなされたもの		5 6 0	18,912	19,057,365	260,887,844	182,568,726	37,582
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下		5 7 0	7,941	9,948,241	219,936,977	148,962,796	18,900
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		5 8 0	42,266	13,748,995	341,449,957	78,124,111	74,428
	負担水準0.2未満		5 9 0	4	262	2,795	595	4
	計	6 0 0	200,936	89,327,897	1,522,745,155	571,331,196	341,503	

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80	
その他の負担水準 0・6・7	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.70	6 1 0	80	10,311	101,212	70,848	94	
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	1,122	375,664	8,367,637	5,838,191	1,546	
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	213	60,286	1,716,721	1,174,995	291	
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	168	42,582	1,084,561	732,345	251	
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	88	32,930	1,248,292	830,250	124	
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	87	30,032	1,141,807	748,011	124	
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	77	43,520	1,171,225	755,696	112	
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	43	17,499	437,279	277,806	60	
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	33	11,215	354,506	221,237	46	
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	47	22,399	460,777	283,359	62	
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	31	18,872	346,504	209,412	49	
		負担水準0.60	7 2 0	6	455	4,132	2,477	6	
		計	7 3 0	1,995	665,765	16,434,653	11,144,627	2,765	
	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.70	7 4 0	13	3,297	59,132	41,392	18	
		負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0	130	368,868	4,622,288	3,209,714	1,405	
		負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0	46	47,892	682,979	467,847	155	
		負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0	29	28,629	561,930	379,997	58	
		負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0	13	50,906	263,539	174,957	181	
		負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0	18	29,421	375,863	218,008	92	
		負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0	7	2,886	92,591	59,706	23	
		負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0	12	28,256	258,971	164,803	34	
		負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0	19	87,207	1,008,799	633,357	350	
		負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0	7	24,470	314,891	195,019	11	
		負担水準0.60超0.61未満	8 4 0	14	111,377	329,039	199,009	277	
		負担水準0.60	8 5 0						
		計	8 6 0	308	783,209	8,570,022	5,743,809	2,604	

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の人数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	1

第11表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)					
区 分			行 番 号			納税義務者数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額			筆 数		
			9			12 (人)			24 (㎡)			39 (千円)			54 (千円)			69 (筆) 80		
そ の 他 （ 負 担 水 準	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	0	1	0	203	110,843	588,589	353,153	254										
		負担水準0.58以上0.59未満	0	2	0	10	10,860	248,654	149,193	14										
		負担水準0.57以上0.58未満	0	3	0	5	1,643	48,322	28,993	5										
		負担水準0.56以上0.57未満	0	4	0	4	2,042	59,402	35,641	5										
		負担水準0.55以上0.56未満	0	5	0	5	6,638	50,724	30,434	10										
		負担水準0.54以上0.55未満	0	6	0	7	2,942	47,985	28,579	9										
		負担水準0.53以上0.54未満	0	7	0	4	1,213	38,926	22,802	4										
		負担水準0.52以上0.53未満	0	8	0															
		負担水準0.51以上0.52未満	0	9	0	4	635	7,056	3,998	4										
		負担水準0.50以上0.51未満	1	0	0	3	664	1,504	836	3										
		負担水準0.49以上0.50未満	1	1	0	5	2,613	24,863	13,555	5										
		負担水準0.48以上0.49未満	1	2	0	2	1,409	10,996	5,863	5										
		負担水準0.47以上0.48未満	1	3	0	2	222	3,210	1,697	2										
		負担水準0.46以上0.47未満	1	4	0	2	465	6,647	3,427	7										
		負担水準0.45超0.46未満	1	5	0															
		負担水準0.45	1	6	0															
		計			1	7	0	256	142,189	1,136,878	678,171	327								
	0 ・ 4 5 ） 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1	8	0	18	88,702	430,998	258,599	33									
			負担水準0.58以上0.59未満	1	9	0	4	4,873	41,724	25,034	10									
			負担水準0.57以上0.58未満	2	0	0	1	4,571	134,222	80,533	5									
負担水準0.56以上0.57未満			2	1	0	5	16,925	105,519	63,311	27										
負担水準0.55以上0.56未満			2	2	0	1	640	19,113	11,469	2										
負担水準0.54以上0.55未満			2	3	0	3	7,350	65,485	38,960	5										
負担水準0.53以上0.54未満			2	4	0															
負担水準0.52以上0.53未満			2	5	0	1	53	294	170	1										
負担水準0.51以上0.52未満			2	6	0	1	120	1,110	623	3										
負担水準0.50以上0.51未満			2	7	0															
負担水準0.49以上0.50未満			2	8	0	2	165	2,031	1,106	6										
負担水準0.48以上0.49未満			2	9	0															
負担水準0.47以上0.48未満			3	0	0	2	781	22,929	12,122	2										
負担水準0.46以上0.47未満	3	1	0	3	5,301	5,883	3,021	5												
負担水準0.45超0.46未満	3	2	0																	
負担水準0.45	3	3	0																	
計			3	4	0	41	129,481	829,308	494,948	99										

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	0	2	0	1	6	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	田	本則	0 1 0	519	468,041	7,785,164	2,595,055	894		
		負担調整率1.025	0 2 0	12	10,109	96,025	31,960	16		
			0 3 0	9	5,990	23,519	7,450	10		
		負担調整率1.05	0 4 0	7	4,419	57,166	17,554	8		
			0 5 0	8	9,854	83,076	23,767	12		
		負担調整率1.075	0 6 0	2	1,398	12,481	3,518	2		
			0 7 0	3	3,702	37,625	9,548	3		
			0 8 0	2	1,142	3,495	864	3		
			0 9 0	1	259	458	102	3		
			1 0 0	1	747	6,104	1,285	4		
			1 1 0	6	5,025	64,809	12,495	10		
			1 2 0	8	5,797	51,609	9,011	10		
			1 3 0	7	5,491	41,730	6,718	10		
			1 4 0	3	1,850	12,614	1,730	3		
			1 5 0	2	7,672	57,947	7,196	3		
			1 6 0	3	2,366	4,539	480	5		
			1 7 0	5	2,688	31,237	2,496	6		
			1 8 0	5	6,072	50,407	3,145	7		
			1 9 0	5	3,079	64,168	3,050	7		
			2 0 0	3	4,234	44,876	1,295	4		
			2 1 0	1	706	10,665	120	1		
			計	2 2 0	612	550,641	8,539,714	2,738,839	1,021	
	畑	本則	2 3 0	1,317	940,251	18,614,175	6,204,724	2,269		
		負担調整率1.025	2 4 0	130	83,088	2,669,415	883,377	193		
			2 5 0	63	33,850	963,184	305,501	87		
		負担調整率1.05	2 6 0	27	12,335	286,824	88,298	36		
			2 7 0	13	7,764	119,984	34,538	14		
		負担調整率1.075	2 8 0	5	4,586	55,924	15,685	6		
			2 9 0	10	6,895	83,409	21,785	13		
			3 0 0	2	1,535	17,409	4,377	4		
			3 1 0	10	6,475	95,872	22,137	11		
			3 2 0	6	3,749	64,162	13,419	8		
			3 3 0	7	3,713	63,603	12,322	11		
			3 4 0	6	2,262	36,120	6,066	8		
			3 5 0	11	5,428	102,467	15,848	12		
			3 6 0	6	6,413	85,767	12,039	7		
			3 7 0	5	3,168	30,835	3,637	7		
			3 8 0	1	86	1,476	155	1		
			3 9 0	1	29	275	23	1		
			4 0 0	1	1,076	14,201	848	2		
			4 1 0	13	6,355	108,535	4,895	18		
			4 2 0	8	4,957	84,963	1,888	10		
			4 3 0	13	21,284	283,257	3,350	22		
			計	4 4 0	1,655	1,155,299	23,781,857	7,654,912	2,740	

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	0	2	0	1	6	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	4 5 0	1,836	1,408,292	26,399,339	8,799,779	3,163	
		負担調整率1.025	4 6 0	142	93,197	2,765,440	915,337	209	
			4 7 0	72	39,840	986,703	312,951	97	
		負担調整率1.05	4 8 0	34	16,754	343,990	105,852	44	
			4 9 0	21	17,618	203,060	58,305	26	
		負担調整率1.075	5 0 0	7	5,984	68,405	19,203	8	
			5 1 0	13	10,597	121,034	31,333	16	
			5 2 0	4	2,677	20,904	5,241	7	
			5 3 0	11	6,734	96,330	22,239	14	
			5 4 0	7	4,496	70,266	14,704	12	
			5 5 0	13	8,738	128,412	24,817	21	
			5 6 0	14	8,059	87,729	15,077	18	
		負担調整率1.10	5 7 0	18	10,919	144,197	22,566	22	
			5 8 0	9	8,263	98,381	13,769	10	
			5 9 0	7	10,840	88,782	10,833	10	
			6 0 0	4	2,452	6,015	635	6	
			6 1 0	6	2,717	31,512	2,519	7	
			6 2 0	6	7,148	64,608	3,993	9	
			6 3 0	18	9,434	172,703	7,945	25	
			6 4 0	11	9,191	129,839	3,183	14	
			6 5 0	14	21,990	293,922	3,470	23	
			計	6 6 0	2,267	1,705,940	32,321,571	10,393,751	3,761

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
	1 0 2 0 1 6		4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市 町 村 名

前橋市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満		2 1 0						
計		2 2 0	0	0	0	0	0	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満		4 3 0						
計		4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	0	2	0	1	6	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 群馬県

市 町 村 名 前橋市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	計	本則	4 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
		計		6 6 0	0	0	0	0	0

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
	1 0 2 0 1 6		4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市 町 村 名 前橋市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	(人) 12	(㎡) 24	(千円) 39	(千円) 54	(筆) 69	
一 般 <									

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	0	2	0	1	6	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一 般 農 地	計	本則	4 5 0	22,660	84,602,500	7,735,319	7,731,072	68,453
		負担調整率1.025	4 6 0	24	11,086	863	860	26
			4 7 0	25	8,766	1,282	1,193	26
		負担調整率1.05	4 8 0	2	606	54	50	2
			4 9 0	1	4,889	171	146	1
		負担調整率1.075	5 0 0	0	0	0	0	0
			5 1 0	0	0	0	0	0
			5 2 0	9	10,365	639	477	9
			5 3 0	0	0	0	0	0
			5 4 0	0	0	0	0	0
			5 5 0	0	0	0	0	0
			5 6 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	5 7 0	2	2,325	186	82	2
			5 8 0	1	867	68	29	1
			5 9 0	0	0	0	0	0
			6 0 0	0	0	0	0	0
			6 1 0	0	0	0	0	0
			6 2 0	0	0	0	0	0
			6 3 0	0	0	0	0	0
			6 4 0	0	0	0	0	0
			6 5 0	0	0	0	0	0
			計	6 6 0	22,724	84,641,404	7,738,582	7,733,909

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	0	2	0	1	6	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	田	本則	0 1 0	9,874	37,385,295	12,685,894	7,493,157	25,081
		負担調整率1.025	0 2 0	24	18,447	96,750	32,683	30
			0 3 0	20	14,748	24,800	8,642	22
		負担調整率1.05	0 4 0	7	4,419	57,166	17,554	8
			0 5 0	8	9,854	83,076	23,767	12
		負担調整率1.075	0 6 0	2	1,398	12,481	3,518	2
			0 7 0	3	3,702	37,625	9,548	3
			0 8 0	5	5,535	3,858	1,129	6
			0 9 0	1	259	458	102	3
			1 0 0	1	747	6,104	1,285	4
			1 1 0	6	5,025	64,809	12,495	10
			1 2 0	8	5,797	51,609	9,011	10
			1 3 0	7	5,491	41,730	6,718	10
			1 4 0	3	1,850	12,614	1,730	3
			1 5 0	2	7,672	57,947	7,196	3
			1 6 0	3	2,366	4,539	480	5
			1 7 0	5	2,688	31,237	2,496	6
			1 8 0	5	6,072	50,407	3,145	7
		1 9 0	5	3,079	64,168	3,050	7	
		2 0 0	3	4,234	44,876	1,295	4	
		2 1 0	1	706	10,665	120	1	
		計	2 2 0	9,993	37,489,384	13,442,813	7,639,121	25,237
畑	本則	2 3 0	14,622	48,625,497	21,448,764	9,037,694	46,535	
	負担調整率1.025	2 4 0	142	85,836	2,669,553	883,514	205	
		2 5 0	77	33,858	963,185	305,502	101	
	負担調整率1.05	2 6 0	29	12,941	286,878	88,348	38	
		2 7 0	14	12,653	120,155	34,684	15	
	負担調整率1.075	2 8 0	5	4,586	55,924	15,685	6	
		2 9 0	10	6,895	83,409	21,785	13	
		3 0 0	8	7,507	17,685	4,589	10	
		3 1 0	10	6,475	95,872	22,137	11	
		3 2 0	6	3,749	64,162	13,419	8	
		3 3 0	7	3,713	63,603	12,322	11	
		3 4 0	6	2,262	36,120	6,066	8	
		3 5 0	13	7,753	102,653	15,930	14	
		3 6 0	7	7,280	85,835	12,068	8	
		3 7 0	5	3,168	30,835	3,637	7	
		3 8 0	1	86	1,476	155	1	
		3 9 0	1	29	275	23	1	
		4 0 0	1	1,076	14,201	848	2	
		4 1 0	13	6,355	108,535	4,895	18	
		4 2 0	8	4,957	84,963	1,888	10	
		4 3 0	13	21,284	283,257	3,350	22	
		計	4 4 0	14,998	48,857,960	26,617,340	10,488,539	47,044

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	0	2	0	1	6	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 計	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	24,496	86,010,792	34,134,658	16,530,851	71,616
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	166	104,283	2,766,303	916,197	235
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	97	48,606	987,985	314,144	123
			負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	36	17,360	344,044	105,902
		負担水準0.8以上0.85未満		4 9 0	22	22,507	203,231	58,451	27
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	7	5,984	68,405	19,203	8
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	13	10,597	121,034	31,333	16
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	13	13,042	21,543	5,718	16
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	11	6,734	96,330	22,239	14
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	7	4,496	70,266	14,704	12
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	13	8,738	128,412	24,817	21
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	14	8,059	87,729	15,077	18
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	20	13,244	144,383	22,648	24
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	10	9,130	98,449	13,798	11
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	7	10,840	88,782	10,833	10
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	4	2,452	6,015	635	6
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	6	2,717	31,512	2,519	7
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	6	7,148	64,608	3,993	9
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	18	9,434	172,703	7,945	25
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	11	9,191	129,839	3,183	14
		負担水準0.05未満	6 5 0	14	21,990	293,922	3,470	23	
		計	6 6 0	24,991	86,347,344	40,060,153	18,127,660	72,281	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8
1 0 2 0 1 6	1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
法 第 349 条 の 3 第 9 項 (日 本 放 送 協 会)	評価額の1/2の額	0 1 0			65,016			65,016			
	減額後の課税標準額	0 2 0			45,511			45,511			
法 第 349 条 の 3 第 11 項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 18 項 (特 定 地 方 交 通 線 等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 22 項 (新 関 西 国 際 空 港 株)	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 25 項 (中 部 国 際 空 港 株)	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0			8,434			8,434			
	減額後の課税標準額	1 6 0			5,904			5,904			
法 第 349 条 の 3 第 33 項 (世 界 遺 産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
	評価額の1/6の額	1 9 0						0			
法 第 349 条 の 3 の 3 (被 災 住 宅 用 地 等)	減額後の課税標準額	2 0 0						0			
	評価額の1/3の額	2 1 0						0			
	減額後の課税標準額	2 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例） （A）／（B）		
			12 （千円）	23 （千円）	34 （千円）	45 （千円）	56 （千円）	67 （千円）	77 （千円）	78 （A）	80 （B）
法 附 則 第 15 条 第 9 項 （ 並 行 在 来 線 ）	評価額の1／2の額	2 3 0							0		
	減額後の課税標準額	2 4 0							0		
法 附 則 第 15 条 第 16 項 （外資埠頭公社の民営化に 係 る 承 継 特 例 ）	評価額の1／2の額	2 5 0							0		
	減額後の課税標準額	2 6 0							0		
	評価額の3／5の額	2 7 0							0		
	減額後の課税標準額	2 8 0							0		
法 附 則 第 15 条 第 19 項 （公益法人の所有する能楽堂の敷地）	評価額の1／2の額	2 9 0							0		
	減額後の課税標準額	3 0 0							0		
法 附 則 第 15 条 第 31 項 （農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地）（存続期間10年以上）	評価額の1／2の額	3 1 0	2,628	1,603					4,231		
	減額後の課税標準額	3 2 0	2,628	1,603					4,231		
法 附 則 第 15 条 第 31 項 （農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地）（存続期間15年以上）	評価額の1／2の額	3 3 0		16					16		
	減額後の課税標準額	3 4 0		16					16		
法 附 則 第 15 条 第 32 項 （ 市 民 緑 地 ）	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0							0	-	-
	減額後の課税標準額	3 6 0							0		
法 附 則 第 15 条 第 33 項 （帰還環境整備推進法人）	評価額の1／3の額	3 7 0							0		
	減額後の課税標準額	3 8 0							0		

※「課税標準の特例率（わがまち特例）（7）（8）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、（1）～（6）が「0」の場合においても空欄にせず「－」を入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8) 課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
法 附 則 第 15 条 第 34 項 (地 域 福 利 増 進 事 業)	評 価 額 の 2 / 3 の 額	3	9 0					0		
	減額後の課税標準額	4	0 0					0		
	評 価 額 の 3 / 4 の 額	4	1 0					0		
	減額後の課税標準額	4	2 0					0		
法 附 則 第 15 条 第 37 項 (浸 水 被 害 軽 減 地 区)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額	4	3 0					0	-	-
	減額後の課税標準額	4	4 0					0		
法 附 則 第 15 条 第 38 項 (滞 在 快 適 性 等 向 上 施 設)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額	4	5 0					0	-	-
	減額後の課税標準額	4	6 0					0		
法 附 則 第 15 条 第 42 項 (貯 水 機 能 保 全 区 域)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額	4	7 0					0	-	-
	減額後の課税標準額	4	8 0					0		
法 附 則 第 15 条 第 45 項 (道 路 運 送 高 度 化 事 業)	評 価 額 の 1 / 3 の 額	4	9 0					0		
	減額後の課税標準額	5	0 0					0		
法 附 則 第 15 条 の 2 第 2 項 (JR 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	5	1 0					0		
	減額後の課税標準額	5	2 0					0		
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 (旅 客 会 社 等 に 係 る 承 継 特 例)	評 価 額 の 3 / 5 の 額	5	3 0				75,249	75,249		
	減額後の課税標準額	5	4 0				49,729	49,729		
	評 価 額 の 3 / 10 の 額	5	5 0					0		
	減額後の課税標準額	5	6 0					0		
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指 定 法 人 等 大 規 模 外 貿 埠 頭)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	5	7 0					0		
	減額後の課税標準額	5	8 0					0		
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農 業 ・ 食 品 産 業 技 術 総 合 研 究 機 構)	評 価 額 の 1 / 6 の 額	5	9 0					0		
	減額後の課税標準額	6	0 0					0		
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水 資 源 開 発 機 構)	評 価 額 の 1 / 6 の 額	6	1 0					0		
	減額後の課税標準額	6	2 0					0		
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指 定 会 社 等 の 特 定 用 途 港 湾 施 設)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	6	3 0					0		
	減額後の課税標準額	6	4 0					0		
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15条 第37項 (立 地 誘 導 促 進 施 設) (協 定 有 効 期 間 5 年 以 上)	評 価 額 の 2 / 3 の 額	6	5 0					0		
	減額後の課税標準額	6	6 0					0		
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15条 第37項 (立 地 誘 導 促 進 施 設) (協 定 有 効 期 間 10 年 以 上)	評 価 額 の 2 / 3 の 額	6	7 0					0		
	減額後の課税標準額	6	8 0					0		
令和6年改正法附則第20条第6項による旧法第15 条第32項 (特 定 事 業 所 内 保 育 施 設)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額	6	9 0		19,648			19,648	1	2
	減額後の課税標準額	7	0 0		13,202			13,202		
合 計	評 価 額	7	1 0	2,628	1,619	93,098	0	75,249	172,594	
	減額後の課税標準額	7	2 0	2,628	1,619	64,617	0	49,729	118,593	

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率（わがまち特例） (A) / (B)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計			
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第16条の2第1項 （平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置）	評 価 額	7 3 0						0			
	減額後の課税標準額	7 4 0						0			
法附則第16条の3第1項 （平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置）	評 価 額	7 5 0						0			
	減額後の課税標準額	7 6 0						0			
法附則第16条の4第1項 （令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置）	評 価 額	7 7 0						0			
	減額後の課税標準額	7 8 0						0			
法附則第29条の5第7項 （宅地化農地・徴収猶予）	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第29条の5第8項 （宅地化農地・徴収猶予）	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法附則第29条の5第16項 （宅地化農地・減額）	市街化区域農地としての評価額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			
法附則第29条の5第17項 （宅地化農地・減額）	市街化区域農地としての評価額	8 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0			
法附則第55条第4項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	8 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0			
法附則第55条第6項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	8 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	9 0 0						0			
法附則第55条第8項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	9 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	9 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)		
		9	12	23	34	45	56	67	77	78	81
法 附 則 第 56 条 第 1 項 （東日本大震災による被災住宅 用 地 に 係 る 特 例 措 置）		評 価 額	9 3 0						0		
		減額後の課税標準額	9 4 0						0		
法 附 則 第 56 条 第 10 項 （東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置）		評 価 額	9 5 0						0		
		減額後の課税標準額	9 6 0						0		
法 附 則 第 56 条 第 13 項 （居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置）		評 価 額	9 7 0						0		
		減額後の課税標準額	9 8 0						0		

地方公共団体コード					表番号
1	0	2	0	1	6
1	0	2	0	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区 分			(1) 地 種			(2) 決 定 価 格			(3) 単 位 当 たり 価 格	
			評 価 総 地 積	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	平 均 価 格	最 高 価 格
			(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(㎡)(ハ)	(千円)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	(円/㎡)(ニ)	(円/㎡)(ホ)
介 在 田			0 1 0	93,875	155	93,720	1,459,086	260	1,458,826	50,520
介 在 畑			0 2 0	297,885	806	297,079	3,945,583	537	3,945,046	54,498
宅 地 介 在 山 林			0 3 0	3,616	0	3,616	71,563	0	71,563	39,203
農 地 等 介 在 山 林			0 4 0		0			0		
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (令2以前参入分)	0 5 0		0			0		
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	0 6 0		0			0		
		上 記 以 外	0 7 0	551,501	860	550,641	8,542,701	2,987	8,539,714	45,400
		小 計	0 8 0	551,501	860	550,641	8,542,701	2,987	8,539,714	45,400
	畑	特 定 市 農 (令2以前参入分)	0 9 0		0			0		
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 0 0		0			0		
		上 記 以 外	1 1 0	1,157,939	2,640	1,155,299	23,806,943	25,086	23,781,857	56,600
		小 計	1 2 0	1,157,939	2,640	1,155,299	23,806,943	25,086	23,781,857	56,600
	計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	1 3 0	0	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 4 0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	1 5 0	1,709,440	3,500	1,705,940	32,349,644	28,073	32,321,571	56,600
		計	1 6 0	1,709,440	3,500	1,705,940	32,349,644	28,073	32,321,571	56,600
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 7 0		0			0		
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 8 0		0			0		
		上 記 以 外	2 9 0		0			0		
		小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0
	畑	特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 1 0		0			0		
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 2 0		0			0		
		上 記 以 外	2 3 0		0			0		
		小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0
	計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	
		計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0
農 地	田	特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 1 0	551,501	860	550,641	8,542,701	2,987	8,539,714	45,400
		小 計	3 2 0	551,501	860	550,641	8,542,701	2,987	8,539,714	45,400
	畑	特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 3 0	0	0	0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 4 0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 5 0	1,157,939	2,640	1,155,299	23,806,943	25,086	23,781,857	56,600
		小 計	3 6 0	1,157,939	2,640	1,155,299	23,806,943	25,086	23,781,857	56,600
	計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 7 0	0	0	0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 8 0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 9 0	1,709,440	3,500	1,705,940	32,349,644	28,073	32,321,571	56,600
		計	4 0 0	1,709,440	3,500	1,705,940	32,349,644	28,073	32,321,571	56,600

地方公共団体コード					表番号
1	0	2	0	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区 分		行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(9) 法 定 免 税 点 以 上 の も の			(10) 法 定 免 税 点 未 満 の も の			(11) 筆 数			(12) 法 定 免 税 点 以 上 の も の			(13) 法 定 免 税 点 未 満 の も の		
			総 額 (千円)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円)	総 数 (筆)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (筆)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (筆)	総 額 (千円)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円)	総 数 (筆)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (筆)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (筆)	総 額 (千円)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円)	総 数 (筆)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (筆)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (筆)
介 在 田		0 1 1	1,001,395	182	1,001,213	211	2	209												
介 在 畑		0 2 1	2,703,384	375	2,703,009	862	2	860												
宅 地 介 在 山 林		0 3 1	49,498	0	49,498	12	0	12												
農 地 等 介 在 山 林		0 4 1		0			0													
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域	特 定 市 農 (令2以前参入分)	0 5 1		0		0													
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	0 6 1		0		0													
		上 記 以 外	0 7 1	2,739,809	970	2,738,839	1,033	1,021												
		小 計	0 8 1	2,739,809	970	2,738,839	1,033	1,021												
		特 定 市 農 (令2以前参入分)	0 9 1		0		0													
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	0 1 1		0		0													
		上 記 以 外	1 1 1	7,658,183	3,271	7,654,912	2,760	2,740												
		小 計	1 2 1	7,658,183	3,271	7,654,912	2,760	2,740												
	農 地 計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	1 3 1	0	0	0	0	0												
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 4 1	0	0	0	0	0												
		上 記 以 外	1 5 1	10,397,992	4,241	10,393,751	3,793	3,761												
		計	1 6 1	10,397,992	4,241	10,393,751	3,793	3,761												
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域	特 定 市 農 (令2以前参入分)	1 7 1		0			0												
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 8 1		0			0												
		上 記 以 外	1 9 1		0			0												
		小 計	2 0 1	0	0	0	0	0												
		特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 1 1		0			0												
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 2 1		0			0												
		上 記 以 外	2 3 1		0			0												
		小 計	2 4 1	0	0	0	0	0												
	城 域 農 地 計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0												
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0												
		上 記 以 外	2 7 1	0	0	0	0	0												
		計	2 8 1	0	0	0	0	0												
農 地	田	特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 9 1	0	0	0	0	0												
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 0 1	0	0	0	0	0												
		上 記 以 外	3 1 1	2,739,809	970	2,738,839	1,033	1,021												
		小 計	3 2 1	2,739,809	970	2,738,839	1,033	1,021												
	畑	特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 3 1	0	0	0	0	0												
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 4 1	0	0	0	0	0												
		上 記 以 外	3 5 1	7,658,183	3,271	7,654,912	2,760	2,740												
		小 計	3 6 1	7,658,183	3,271	7,654,912	2,760	2,740												
	計	特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 7 1	0	0	0	0	0												
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 8 1	0	0	0	0	0												
		上 記 以 外	3 9 1	10,397,992	4,241	10,393,751	3,793	3,761												
		計	4 0 1	10,397,992	4,241	10,393,751	3,793	3,761												

地方公共団体コード					表番号
1	0	2	0	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

区 分		行 番 号	(14) (15) (16) (17) (18) (19)						
			各 納 税 義 務 者 数			市街化区域農地に係る実数（法定免税点未満のものを含む。）			
			総 数 (人)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)	田 ・ 畑 別 (人)	適 用 区 区 分 別 (人)	全 体 (人)	
介 在 田		0 1 2	138	2	136				
介 在 畑		0 2 2	612	2	610				
宅 地 介 在 山 林		0 3 2	8	0	8				
農 地 等 介 在 山 林		0 4 2		0					
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (令2以前参入分)	0 5 2		0				
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	0 6 2		0				
		上 記 以 外	0 7 2	583	9	574			
			0 8 2						
	街 区	特 定 市 農 (令2以前参入分)	0 9 2		0				
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 0 2		0				
		上 記 以 外	1 1 2	1,567	19	1,548			
			1 2 2						
	城 農 地	特 定 市 農 (令2以前参入分)	1 3 2						
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 4 2						
		上 記 以 外	1 5 2						
			1 6 2						
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (令2以前参入分)	1 7 2		0			
			特 定 市 農 (令3以後参入分)	1 8 2		0			
			上 記 以 外	1 9 2		0			
		城 内 市 街 化 区 域 農 地		2 0 2					
			特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 1 2		0			
			特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 2 2		0			
			上 記 以 外	2 3 2		0			
城 農 地			2 4 2						
		特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 5 2						
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	2 6 2						
	上 記 以 外	2 7 2							
農 地	田		2 8 2						
		特 定 市 農 (令2以前参入分)	2 9 2	0	0	0			
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 0 2	0	0	0			
		上 記 以 外	3 1 2	583	9	574			
	計		3 2 2				583		
		特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 3 2	0	0	0			
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 4 2	0	0	0			
		上 記 以 外	3 5 2	1,567	19	1,548			
	畑		3 6 2				1,567		
		特 定 市 農 (令2以前参入分)	3 7 2						
		特 定 市 農 (令3以後参入分)	3 8 2						
		上 記 以 外	3 9 2				1,884		
	計		4 0 2					1,884	

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
区 分		行 番 号	評価総地積 (㎡)(イ)	決 定 価 格 (千 円)			軽 減 額 (千 円)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均 価 格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)
				総 額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課 税 標 準 の 特例によるもの (ホ)	負 担 調 整 措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一 般 田	0 1 0	37,762,988	5,008,360	105,261	4,903,099	2,628	189		108,078	132,634	133
	一 般 畑	0 2 0	51,163,274	3,045,784	210,301	2,835,483	1,619	237		212,157	59,540	60
	宅 地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	62,931,886	1,429,932,701	1,804,344	1,428,128,357	794,379,022	127,613,618		923,796,984	22,720	22,722
	一 般 山 林	0 4 0	13,469,451	329,170	66,640	262,530				66,640	24,403	24
	小 計	0 5 0	165,327,599	1,438,316,015	2,186,546	1,436,129,469	794,383,269	127,614,044		924,183,859		8,700
そ の 他	宅地A（農業用施設 用地・農地+造成 費）	0 6 0	2,298,561	7,043,014	1,156	7,041,858		2,818,287		2,819,443		3,064
	宅地B（生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費）	0 7 0			0					0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	1,709,440	32,349,644	28,073	32,321,571	21,547,714	380,106		21,955,893		18,924
	上 記 以 外 の 地 目 の 計	0 9 0	14,062,057	87,385,020	71,401	87,313,619	33,152	26,569,880		26,674,433		6,214
	小 計	1 0 0	18,070,058	126,777,678	100,630	126,677,048	21,580,866	29,768,273	0	51,449,769		7,016
合 計		1 1 0	183,397,657	1,565,093,693	2,287,176	1,562,806,517	815,964,135	157,382,317	0	975,633,628		8,534

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

家屋に関する概要調書等報告書

令和6年度 家屋に関する概要調書等報告書

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

地方公共団体コード	¹ 1	0	2	0	1	⁶ 6
表番号・行番号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の 市町村……2					¹² /
団体区分コード	¹³ /	/	/	/	/	¹⁶ 2

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 2	⁸ 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

				(1)	(2)	(3)
区 分 個人・法人の別	行 番 号			総 数 (人)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)
	⁹ 0	1	0	¹² 114,668	²⁰ 5,961	²⁷ 108,707 ³⁴
個 人	0	1	0	114,668	5,961	108,707
法 人	0	2	0	4,796	187	4,609
計	0	3	0	119,464	6,148	113,316

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 2	⁸ 2

第22表 総括表

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

		(1)				(2)		(3)		
区 分		行 番 号				棟 数		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	⁹ 0	1	0		¹² ア	126,082	²⁰ エ 13,867,768	³¹ キ ⁴² 344,611,448	24,850
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0		イ	6,861	オ 292,455	ク 400,611	1,370
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0		ウ	119,221	カ 13,575,313	ケ 344,210,837	25,356
木 造 以 外	総 数	0	4	0		コ	43,192	ス 11,770,426	タ 457,291,833	38,851
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0		サ	948	セ 34,396	チ 78,150	2,272
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0		シ	42,244	ソ 11,736,030	ツ 457,213,683	38,958
計	総 数	0	7	0			169,274	25,638,194	801,903,281	31,278
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0			7,809	326,851	478,761	1,465
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0			161,465	25,311,343	テ 801,424,520	31,663
非 課 税 家 屋		1	0	0			1,465	1,009,992		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 2	⁸ 3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) 個 人 が 所 有 す る 家 屋					(6) 法 人 が 所 有 す る 家 屋	
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	⁹ 0 1 0	¹² 121,615	²⁰ 13,184,740	³⁰ 328,079,452	⁴² 328,078,208	24,883	⁵⁴ 4,467	⁶² 683,028
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	6,710	285,943	384,950	384,950	1,346	151	6,512
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	114,905	12,898,797	327,694,502	327,693,258	25,405	4,316	676,516
木 造 以 外	総 数	0 4 0	33,792	5,089,405	171,988,915	171,988,732	33,794	9,400	6,681,021
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	899	33,084	73,022	73,022	2,207	49	1,312
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	32,893	5,056,321	171,915,893	171,915,710	34,000	9,351	6,679,709
計	総 数	0 7 0	155,407	18,274,145	500,068,367	500,066,940	27,365	13,867	7,364,049
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	7,609	319,027	457,972	457,972	1,436	200	7,824
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	147,798	17,955,118	499,610,395	499,608,968	27,826	13,667	7,356,225

区 分		行 番 号	(7) (8) (9) 法 人 が 所 有 す る 家 屋			(10) (11) (12) 合 計				
			決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	⁹ 0 1 1	¹² 16,531,996	²⁴ 16,526,925	24,204	³⁶ 126,082	⁴⁴ 13,867,768	⁵⁴ 344,611,448	⁶⁶ 344,605,133	⁷⁷ 24,850
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 1	15,661	11,529	2,405	6,861	292,455	400,611	396,479	1,370
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 1	16,516,335	16,515,396	24,414	119,221	13,575,313	344,210,837	344,208,654	25,356
木 造 以 外	総 数	0 4 1	285,302,918	284,555,294	42,703	43,192	11,770,426	457,291,833	456,544,026	38,851
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 1	5,128	5,128	3,909	948	34,396	78,150	78,150	2,272
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 1	285,297,790	284,550,166	42,711	42,244	11,736,030	457,213,683	456,465,876	38,958
計	総 数	0 7 1	301,834,914	301,082,219	40,988	169,274	25,638,194	801,903,281	801,149,159	31,278
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 1	20,789	16,657	2,657	7,809	326,851	478,761	474,629	1,465
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 1	301,814,125	301,065,562	41,028	161,465	25,311,343	801,424,520	^ト 800,674,530	31,663

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 2	⁸ 4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

				(1)	(2)	(3)	
区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号		棟 数			
				総 数	法 定 免 税 点 の 未 満 の も の	法 定 免 税 点 の 以 上 の も の	
戸 建 形 式 住 宅		9	0 1 0	12	94,785	222,480	324192,305
集 合 形 式 住 宅			0 2 0		2,461	2	2,459
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1		0 3 0		3,895	185	3,710
	その他の用の部分 2		0 4 0		3,895	185	3,710
	計(棟数については 1の数値を記入)		0 5 0		3,895	185	3,710
ホ テ ル ・ 旅 館			0 6 0		182	4	178
事 務 所 ・ 店 舗			0 7 0		2,560	46	2,514
劇 場 ・ 病 院			0 8 0		122	0	122
工 場 ・ 倉 庫			0 9 0		1,942	334	1,608
附 属 家			1 0 0		20,135	3,810	16,325
合 計			1 1 0	ア	126,082	イ6,861	ウ119,221

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
						2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

				(4)			(5)			(6)			(7)			(8)			(9)					
区 分 家 屋 の 種 類				行 番 号			床 面 積						決 定 価 格						単 位 当 た り 価 格					
							総 数 (㎡) (イ)		法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (ロ)		法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) (ハ)		総 額 (千円) (ニ)		法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ホ)		法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) (ヘ)		(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)			
戸 建 形 式 住 宅				9	0	1	1	12	a	11,044,881	23	141,546	34	10,903,335	45	300,947,695	56	193,427	67	300,754,268	77	27,248	1,367	27,584
集 合 形 式 住 宅				0	2	1	1	b	641,881		135		641,746		19,599,114		190		19,598,924		30,534	1,407	30,540	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1			0	3	1	1		326,600		5,910		320,690		5,803,154		9,455		5,793,699		17,768	1,600	18,066	
	その他の用の部分 2			0	4	1	1		190,860		4,597		186,263		2,988,517		7,540		2,980,977		15,658	1,640	16,004	
	(1 + 2) 計			0	5	1	1	c	517,460		10,507		506,953		8,791,671		16,995		8,774,676		16,990	1,617	17,309	
ホ テ ル ・ 旅 館				0	6	1	1	d	14,524		420		14,104		179,730		458		179,272		12,375	1,090	12,711	
事 務 所 ・ 店 舗				0	7	1	1	e	298,740		1,438		297,302		7,763,045		8,736		7,754,309		25,986	6,075	26,082	
劇 場 ・ 病 院				0	8	1	1	f	26,058		0		26,058		1,097,092		0		1,097,092		42,102	0	42,102	
工 場 ・ 倉 庫				0	9	1	1	g	162,760		14,354		148,406		861,775		22,821		838,954		5,295	1,590	5,653	
附 属 家				1	0	1	1	h	1,161,464		124,055		1,037,409		5,371,326		157,984		5,213,342		4,625	1,273	5,025	
合 計				1	1	1	1	エ	13,867,768		オ	292,455	カ	13,575,313	キ	344,611,448	ク	400,611	ケ	344,210,837		24,850	1,370	25,356

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 2	⁸ 5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				棟数					
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	0	¹² 59	¹⁹ 1	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 59	⁴⁷ 59
鉄筋コンクリート造	0	2	0	345	7	0	0	345	7
鉄骨造	0	3	0	2,856	127	1	0	2,855	127
軽量鉄骨造	0	4	0	723	9	13	0	710	9
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	88	1	1	0	87	1
その他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	4,071	145	15	0	4,056	145

区分 構造別	行番号			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格		
				床面積			決定価格			(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	1	¹² ア 299,987	²³ 0	³⁴ 299,987	⁴⁵ 28,351,002	⁵⁶ 0	⁶⁷ 28,351,002	⁷⁷ 94,507	0	94,507
鉄筋コンクリート造	0	2	1	イ 340,659	0	340,659	20,962,952	0	20,962,952	61,536	0	61,536
鉄骨造	0	3	1	ウ 1,854,727	160	1,854,567	100,601,450	0	100,601,450	54,241	0	54,245
軽量鉄骨造	0	4	1	エ 78,122	254	77,868	2,315,415	1,773	2,313,642	29,638	6,980	29,712
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	オ 9,891	41	9,850	155,803	205	155,598	15,752	5,000	15,797
その他	0	6	1	カ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	2,583,386	455	2,582,931	152,386,622	1,978	152,384,644	58,987	4,347	58,997

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 2	⁸ 6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅用建物

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				棟数					
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	0	¹² 47	¹⁹ 1	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 47	⁴⁷ ⁵³ 1
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1,651	42	1	0	1,650	42
鉄骨造	0	3	0	3,586	271	0	0	3,586	271
軽量鉄骨造	0	4	0	12,763	80	5	0	12,758	80
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1,834	4	27	0	1,807	4
その他	0	6	0	87	2	0	0	87	2
計	0	7	0	19,968	400	33	0	19,935	400

区分 構造別	行番号			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格		
				床面積			決定価格			(二)	(ホ)	(ヘ)
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
										(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	1	¹² キ 154,530	²³ 0	³⁴ 154,530	⁴⁵ 9,529,986	⁵⁶ 0	⁶⁷ 9,529,986	⁷⁷ 61,671	0	61,671
鉄筋コンクリート造	0	2	1	ク 973,028	89	972,939	58,347,144	99	58,347,045	59,965	1,112	59,970
鉄骨造	0	3	1	ケ 1,004,841	17	1,004,824	38,049,575	197	38,049,378	37,866	11,588	37,867
軽量鉄骨造	0	4	1	コ 1,920,810	136	1,920,674	76,986,565	763	76,985,802	40,080	5,610	40,083
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	サ 157,781	1,031	156,750	2,262,172	2,977	2,259,195	14,337	2,887	14,413
その他	0	6	1	シ 12,466	0	12,466	518,991	0	518,991	41,633	0	41,633
計	0	7	1	4,223,456	1,273	4,222,183	185,694,433	4,036	185,690,397	43,967	3,170	43,980

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	2

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)							
区分 構造別	行 番 号			棟 数											
				総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの							
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	8	19	26	0	33	0	40	8	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		68	2		0	0		0	68		2	
鉄 骨 造	0	3	0		107	5		0	0		0	107		5	
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0		9			0	0		0	9			
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0		8			0	0		0	8			
そ の 他	0	6	0					0	0		0				
計	0	7	0		200	7		0	0		0	200		7	

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)											
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格										
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未 満 の もの (㎡) (ロ)	法定免税点 以 上 の もの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未 満 の もの (千円) (ホ)	法定免税点 以 上 の もの (千円) (ヘ)	<u>(ニ)</u> (イ) (円) (ト)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(ヘ)</u> (ハ) (円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12 ^テ	59,783	23	0	34	59,783	45	4,053,097	56	0	67	4,053,097	77	67,797	0	67,797
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	ト	178,000		0		178,000		11,001,755		0		11,001,755		61,808	0	61,808
鉄骨造	0	3	1	1	ナ	98,455		0		98,455		7,286,126		0		7,286,126		74,005	0	74,005
軽量鉄骨造	0	4	1	1	ニ	2,615		0		2,615		170,403		0		170,403		65,164	0	65,164
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	ス	1,709		0		1,709		27,566		0		27,566		16,130	0	16,130
その他	0	6	1	1	ネ			0						0				0	0	0
計	0	7	1	1		340,562		0		340,562		22,538,947		0		22,538,947		66,182	0	66,182

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)						
区 分 構 造 別	行 番 号			棟 数											
				総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の							
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	7	19	26	0	33	0	40	7	47	53
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0		77			0		0		77		
鉄骨造	0	0	3	0		3,932	71		0		0		3,932	71	
軽量鉄骨造	0	0	4	0		1,044	4		17		0		1,027	4	
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0		227			5		0		222		
その他	0	0	6	0					0		0				
計	0	0	7	0		5,287	75		22		0		5,265	75	

				(7)			(8)			(9)			(10)			(11)			(12)		
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格						単 位 当 た り 価 格								
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未 満 の もの (㎡) (ロ)	法定免税点 以 上 の もの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未 満 の もの (千円) (ホ)	法定免税点 以 上 の もの (千円) (ヘ)	<u>(ニ)</u> (イ) (円) (ト)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(ヘ)</u> (ハ) (円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	ノ	29,045	23	0	34	29,045	45	1,952,455	56	0	67	1,952,455	77	67,222	0	67,222
鉄筋コンクリート造	0	2	1		ハ		86,705		0		86,705		2,469,078		0		2,469,078		28,477	0	28,477
鉄骨造	0	3	1		ヒ		3,088,230		38		3,088,192		81,108,585		192		81,108,393		26,264	5,053	26,264
軽量鉄骨造	0	4	1		フ		184,431		712		183,719		1,350,379		2,108		1,348,271		7,322	2,961	7,339
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1		ヘ		18,356		86		18,270		146,424		468		145,956		7,977	5,442	7,989
その他	0	6	1		ホ				0						0				0	0	0
計	0	7	1				3,406,767		836		3,405,931		87,026,921		2,768		87,024,153		25,545	3,311	25,551

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)						
区分 構造別	行 番 号			棟 数											
				総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の							
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	6	19	26	0	33	0	40	6	47	53
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0		267			2		0		265		
鉄骨造	0	0	3	0		2,834	15		26		0		2,808		15
軽量鉄骨造	0	0	4	0		7,997	8		643		0		7,354		8
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0		2,562	2		207		0		2,355		2
その他	0	0	6	0					0		0				
計	0	0	7	0		13,666	25		878		0		12,788		25

→																				
区分 構造別	行番号			(7) 床 面 積			(10) 決 定 価 格			(12) 単 位 当 た り 価 格										
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)								
	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12マ	2,891	23	0	34	2,891	45	35,611	56	0	67	35,611	77	12,318	0
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	ミ	21,931		5		21,926		697,325		191		697,134		31,796	38,200	31,795
鉄 骨 造	0	3	1	1	ム	525,232		769		524,463		5,471,774		3,482		5,468,292		10,418	4,528	10,426
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	1	メ	563,906		26,329		537,577		2,859,800		53,958		2,805,842		5,071	2,049	5,219
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	モ	102,295		4,729		97,566		580,400		11,737		568,663		5,674	2,482	5,828
そ の 他	0	6	1	1	ラ			0						0				0	0	0
計	0	7	1	1		1,216,255		31,832		1,184,423		9,644,910		69,368		9,575,542		7,930	2,179	8,085

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)								
区 分 構 造 別	行 番 号			棟 数													
				総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の									
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	127	19	2	26	0	33	0	40	127	47	53	2
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0		2,408		51		3		0		2,405		51	
鉄骨造	0	0	3	0		13,315		489		27		0		13,288		489	
軽量鉄骨造	0	0	4	0		22,536		101		678		0		21,858		101	
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0		4,719		7		240		0		4,479		7	
その他	0	0	6	0		87		2		0		0		87		2	
計	0	0	7	0	コ	43,192		652	サ	948		0	シ	42,244		652	

			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)												
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格										
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	546,236	23	0	34	546,236	45	43,922,151	56	0	67	43,922,151	77	80,409	0	80,409
鉄筋コンクリート造		0	2	1		1,600,323		94		1,600,229		93,478,254		290		93,477,964		58,412	3,085	58,415
鉄骨造		0	3	1		6,571,485		984		6,570,501		232,517,510		3,871		232,513,639		35,383	3,934	35,388
軽量鉄骨造		0	4	1		2,749,884		27,431		2,722,453	a	83,682,562		58,602		83,623,960		30,431	2,136	30,716
れんが造 コンクリートブロック造		0	5	1		290,032		5,887		284,145	b	3,172,365		15,387		3,156,978		10,938	2,614	11,110
その他		0	6	1		12,466		0		12,466		518,991		0		518,991		41,633	0	41,633
計		0	7	1	ス	11,770,426	セ	34,396	ソ	11,736,030	タ	457,291,833	チ	78,150	ツ	457,213,683		38,851	2,272	38,958

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 3	⁸ 1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位 当 たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位 当 たり 価 格 (ハ) (イ) (円)
				棟 数		床 面 積		再 建 築 費 評 点 数		決 定 価 格			
				総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分		
新 増 分	戸 建 形 式 住 宅	9010	121,183	185	24 ^a 130,139	33374	4114,065,284	5140,311	6011,139,641	7031,926 ⁷⁹	108,079	85,598	
	集 合 形 式 住 宅	020	35		b14,636		1,339,095		1,060,555		91,493	72,462	
	併 用 住 宅	030	13		c1,660		163,132		129,200		98,272	77,831	
	ホ テ ル ・ 旅 館	040			d						0	0	
	事 務 所 ・ 店 舗	050	37	1	e4,689	62	397,993	4,665	315,208	3,694	84,878	67,223	
	劇 場 ・ 病 院	060	4		f786		72,397		57,338		92,108	72,949	
	工 場 ・ 倉 庫	070	12		g1,756		89,797		71,119		51,137	40,501	
	附 属 家	080	54	19	h4,867	342	238,257	33,163	188,356	26,156	48,954	38,701	
合 計		090	j1,338	k25	ヤ158,533	ユ778	16,365,955	78,139	ヨ12,961,417	ラ61,776	103,234	81,758	

地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

家屋の種類		区 分			行 番 号			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		単位当たり 再建築費評点数 $\frac{ロ}{イ}$ (点)	単位当たり価 格 $\frac{ハ}{イ}$ (円)
								棟 数 総 数	うち増築分	床 面 積 総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	再 建 築 費 評 点 数 総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	決 定 価 格 総 額 (千円) (ハ)	うち増築分										
新 店 舗	事 務 所	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0									
		鉄筋コンクリート造	0	2	0	1		イ	95	11,581		12,535		121,905	131,947										
		鉄 骨 造	0	3	0	20		ウ	44,116	4,782,651		5,156,959		108,411	116,895										
		軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	2	1	エ	337	25	23,333	1,237	25,040	1,307	69,237	74,303									
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0			オ						0	0										
		そ の 他	0	6	0			カ						0	0										
		計	0	7	0	23	1	44,548	25	4,817,565	1,237	5,194,534	1,307	108,143	116,605										
増 建 形 式 住 宅	戸 建	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0			キ						0	0										
		鉄筋コンクリート造	0	9	0	70		ク	5,743	831,247		731,494		144,741	127,371										
		鉄 骨 造	1	0	0	34	1	ケ	2,588	112	359,954	8,239	316,758	7,250	139,086	122,395									
		軽 量 鉄 骨 造	1	1	0	120	1	コ	14,411	10	1,644,483	1,149	1,447,137	1,012	114,113	100,419									
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	2	0			サ						0	0										
		そ の 他	1	3	0			シ						0	0										
		計	1	4	0	224	2	22,742	122	2,835,684	9,388	2,495,389	8,262	124,689	109,726										
分 合 形 式 住 宅	集 合 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0			ス						0	0										
		鉄筋コンクリート造	1	6	0	2		セ	1,524	242,440		213,346		159,081	139,991										
		鉄 骨 造	1	7	0	3		ソ	2,165	246,700		217,095		113,949	100,275										
		軽 量 鉄 骨 造	1	8	0	38		タ	13,856	1,641,332		1,444,365		118,456	104,241										
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	9	0			チ						0	0										
		そ の 他	2	0	0			ツ						0	0										
		計	2	1	0	43	0	17,545	0	2,130,472	0	1,874,806	0	121,429	106,857										

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 3	⁸ 2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その2）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

家屋の種類 区 分 構 造 別			行 番 号		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ)	単位当たり価 格 (ハ) (イ)
					棟 数		床 面 積		再 建 築 費 評 点 数		決 定 価 格											
					総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分										
新	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79					0	0	
		鉄筋コンクリート造	2	3	0				ト										0	0		
		鉄 骨 造	2	4	0				ナ										0	0		
		軽 量 鉄 骨 造	2	5	0				ニ										0	0		
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	2	6	0				ヌ										0	0		
		そ の 他	2	7	0				ネ										0	0		
		計	2	8	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
増	工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ										0	0		
		鉄筋コンクリート造	3	0	0		1		ハ	16		2,434		2,629				152,125	164,313			
		鉄 骨 造	3	1	0		28	5	ヒ	21,889	3,786	1,727,414	308,229	1,856,630	331,286			78,917	84,820			
		軽 量 鉄 骨 造	3	2	0		14	1	フ	1,850	116	70,112	5,611	74,305	5,898			37,898	40,165			
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	3	3	0				ヘ										0	0		
		そ の 他	3	4	0				ホ										0	0		
		計	3	5	0		43	6		23,755	3,902	1,799,960	313,840	1,933,564	337,184			75,772	81,396			
分	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	6	0				マ										0	0		
		鉄筋コンクリート造	3	7	0		4		ミ	207		21,685		23,429				104,758	113,184			
		鉄 骨 造	3	8	0		6		ム	351		16,884		18,147				48,103	51,701			
		軽 量 鉄 骨 造	3	9	0		83	7	メ	3,007	80	102,311	4,619	106,768	4,555			34,024	35,506			
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	4	0	0		1		モ	16		2,481		2,675				155,063	167,188			
		そ の 他	4	1	0				ラ										0	0		
計	4	2	0		94	7		3,581	80	143,361	4,619	151,019	4,555			40,034	42,172					
合 計			4	3	0	e	427	g	16	リ	112,171	ル	4,129	11,727,042	329,084	レ	11,649,312	ロ	351,308		104,546	103,853

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 3	⁸ 3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分 家 屋 の 種 類					行 番 号			(1) 棟 数		(2) 床 面 積		(3) 決 定 価 格		単位当たり価格	
								総 数		総 数 (㎡) (イ)		総 額 (千円) (ロ)			(ロ) (イ) (円)
戸 建 形 式 住 宅					9	0	1	0	12	764	19	68,420	28	815,251	11,915
集 合 形 式 住 宅					0	0	2	0	38	8	45	1,829	54	24,554 ⁶³	13,425
併 用 住 宅					0	0	3	0	12	55	19	6,022	28	51,268	8,513
ホ テ ル ・ 旅 館					0	0	4	0	38	2	45	727	54	4,994 ⁶³	6,869
事 務 所 ・ 店 舗					0	0	5	0	12	28	19	2,582	28	52,593	20,369
劇 場 ・ 病 院					0	0	6	0	38	1	45	182	54	877 ⁶³	4,819
工 場 ・ 倉 庫					0	0	7	0	12	34	19	1,933	28	4,527	2,342
附 属 家					0	0	8	0	38	334	45	15,252	54	36,224 ⁶³	2,375
合 計					0	0	9	0	12	1,226	19	96,947	28	990,288 ³⁷	10,215

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 3	⁸ 4

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)
				総数			
事務所・店舗	⁹ 0	1	0	¹² 47	¹⁹ 24,085	²⁸ 1,192,687	49,520
住宅用建物	0	2	0	³⁸ 87	⁴⁵ 13,432	⁵⁴ 353,128 ⁶³	26,290
病院・ホテル	0	3	0	¹²	¹⁹	²⁸	0
工場・倉庫	0	4	0	³⁸ 52	⁴⁵ 17,820	⁵⁴ 212,424 ⁶³	11,921
その他	0	5	0	¹² 188	¹⁹ 21,195	²⁸ 116,397	5,492
合計	0	6	0	³⁸ 374	⁴⁵ 76,532	⁵⁴ 1,874,636 ⁶³	24,495

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 3	⁸ 5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		特例率	行 番 号	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	(1)		(2)		(3)	
					課 税 標 準 (A)		の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)	
					(A)		(A)		(B)	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の	決 定 価 格 (A)		9	0 1 0	12	テ	801,424,520			
	第9項 (日本放送協会)	1/2	0 2 0	23			91,131	33		
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12						
	第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23				33		
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12			3,461			
		1/3	0 6 0	23				33		
	第16項 (海洋研究開発機構)	2/3	0 7 0	12						
		1/3	0 8 0	23				33		
	第17項 (水資源機構)	2/3	0 9 0	12						
		1/3	1 0 0	23				33		
	第18項 (特定地方交通線)	3/4	1 1 0	12						
	第20項 (科学技術振興機構)	1/4	1 2 0	23				33		
	第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 3 0	12						
	第23項 (信用協同組合等)	1/2	1 4 0	23				33		
	第25項 (中部国際空港)	3/5	1 5 0	12			614,555			
	第27項 (家庭的保育事業)	1/2	1 6 0	23				33		
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	-	1 7 0	12					1	2
	第29項 (事業所内保育事業)	-	1 8 0	23				33	1	2
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	-	1 9 0	12					1	2
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	1/2	2 0 0	23			31,116	33		
		1/3	2 1 0	12						
	第33項 (世界遺産)	2/3	2 2 0	23				33		
	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/3	2 3 0	12						
	第9項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2 4 0	23				33		
	第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 5 0	12						
	第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	1/2	2 6 0	23				33		
	(" (特定都市再生緊急整備地域))	-	2 7 0	12					-	-
	第15項 (都市鉄道施設)	-	2 8 0	23				33	-	-
		2/3	2 9 0	12						
	第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 0 0	23				33		
		3/5	3 1 0	12						
	第17項 (鉄道事業再構築事業)	1/4	3 2 0	23				33		
	第19項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 3 0	12						
	(国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3 4 0	23				33		
	(" (特定国際拠点港湾))	2/3	3 5 0	12						
	第22項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 6 0	23				33	-	-
	(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3 7 0	12					-	-
	第24項 (駅のバリアフリー化施設)	-	3 8 0	23				33		
	第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3 9 0	12						
	第38項 (滞在快適性等向上施設)	-	4 0 0	23				33	-	-

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。
したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	3 ⁸ 6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

				(1)		(2)	(3)
区 分				特例率	行 番 号	課 税 標 準 の 特 例 率 (わがまち特例)	(A) (B)
						(A)	(B)
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法 附 則 第 一 五 条 の 三	第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12
	法 附 則 第 一 五 条 の 三	第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0	2	0	23
		〃 (〃)※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0	3	0	12
	昭 四 七 年 附 則 第 八 条	第 3 項 (地下道等)	1/2	0	4	0	23
	昭 六 一 年 附 則 第 三 条	第 10 項 (特定地方交通線)	1/4	0	5	0	12
	平 成 三 年 附 則 第 八 条	第 3 項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	6	0	23
		第 3 項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	12
		第 5 項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0	8	0	23
		〃 (日本電気計器検定所)	1/6	0	9	0	12
		〃 (日本消防検定協会)	1/6	1	0	0	23
		〃 (小型船舶検査機構)	1/6	1	1	0	12
		〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1	2	0	23
		〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1	3	0	12
	平 成 十 年 附 則 第 六 条	第 5 項 (都市基盤整備公団)	1/2	1	4	0	23
		第 9 項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1	5	0	12
	平 成 十 三 年 附 則 第 八 条	第 8 項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1	6	0	23
		第 9 項 (日本電気計器検定所)	1/3	1	7	0	12
		〃 (日本消防検定協会)	1/3	1	8	0	23
		〃 (小型船舶検査機構)	1/3	1	9	0	12
		〃 (軽自動車検査協会)	1/3	2	0	0	23
		第 11 項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	1	0	12
	平 成 十 七 年 附 則 第 七 条	第 9 項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	2	0	23
		第 10 項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	3	0	12
	平 成 十 九 年 附 則 第 六 条	第 2 項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2	4	0	23
		第 4 項 (日本電気計器検定所)	1/2	2	5	0	12
		〃 (日本消防検定協会)	1/2	2	6	0	23
		〃 (小型船舶検査機構)	1/2	2	7	0	12
		〃 (軽自動車検査協会)	1/2	2	8	0	23
	平 成 二 十 二 年 附 則 第 十 一 条	第 19 項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2	9	0	12
		第 20 項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3	0	0	23
		第 6 項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3	1	0	12
	平 成 二 十 三 年 附 則 第 七 条	第 7 項 (自動車安全運転センター)	1/3	3	2	0	23
		第 8 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3	3	0	12
		第 25 項 (スーパー中枢港湾)	1/2	3	4	0	23
	平 成 二 十 六 年 附 則 第 十 二 条	第 7 項 (スーパー中枢港湾)	1/2	3	5	0	12
		第 8 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	6	0	23
	平 成 二 十 八 年 附 則 第 十 八 条	第 17 項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3	7	0	12
	平 成 三 十 一 年 附 則 第 十 六 条	第 2 項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	3	8	0	23
		第 7 項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	3	9	0	12
		第 11 項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4	0	0	23
	令 和 二 年 附 則 第 十 四 条	第 13 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4	1	0	12
		〃 (〃 (特定国際拠点港湾))	2/3	4	2	0	23
		第 17 項 (認定誘導事業)	-	4	3	0	12
	令 和 三 年 附 則 第 十 二 条	第 5 項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4	4	0	23
	令 和 三 年 附 則 第 十 三 条	(新型コロナウイルス先端設備等)	-	4	5	0	12
	令 和 五 年 附 則 第 十 六 条	第 4 項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4	6	0	23
	令 和 六 年 附 則 第 二 十 条	第 6 項 (特定事業所内保育施設)	-	4	7	0	12
計 (B)				4	8	0	23
課 税 標 準 額 (A)-(B)				4	9	0	12ト
						749,990	33
						800,674,530	

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1) が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		減額割合	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) 減 額 (A) (B)	
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)	
							(A)	(B)
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12	21	31	40	42 44
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 0	4,021	359,829	197,865		
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 0	1,241	53,811	38,489		
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0	1,812	197,906	113,566		
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 0	14	1,604	941		
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 0				
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 0				
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 0				
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 0				
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 0				
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 0				
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0	105	3,886	2,600	2	3
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 0				
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 0				
		住宅以外	1/3	1 5 0				
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 0				
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 0				
		住宅以外	1/3	1 8 0				
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 0	1	71	7		
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 0	2	200	16		
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 0					
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 0	2	237	18		
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 0					
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 0					
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 0					
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 0					
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 0					
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 0					
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2 9 0				1	3
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	3 0 0					
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 0					
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 2 0					
法 附 則 第 16 条 の 3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 3 0					
合 計			3 4 0	7,198	617,544	353,502		
		う ち 個 人	3 5 0	6,300	564,737	318,982		
		う ち 法 人	3 6 0	898	52,807	34,520		

※「減額割合（わがまち特例）(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			減額割合	行 番 号	(6) (7) (8) 令和6年度に新たに軽減対象となったもの			(9) (10) (11) 令和6年度で軽減期間の終了するもの		
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等		1/2	90 1 1	12	21	31	40	49	59 67
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅		1/2	0 2 1	ア 1,204	イ 113,696	ウ 68,047	1,337	123,878	64,514
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0 3 1	エ 236	オ 14,599	カ 11,690	580	21,485	14,808
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅		1/2	0 4 1	346	37,928	24,699	395	43,939	22,790
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0 5 1	1	120	91	4	432	248
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 1						
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1						
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 1						
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅		-	1 2 1	35	1,312	708			
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 1						
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 1						
		住宅以外	1/3	1 5 1						
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 1						
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 1						
		住宅以外	1/3	1 8 1						
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）		1/2	1 9 1	1	71	7	1	71	7
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）		1/3	2 0 1	2	200	16	2	200	16
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）		1/3	2 1 1						
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）		1/3	2 2 1	2	237	18	2	237	18
	第10項 省エネ改修（区分所有）		1/3	2 3 1						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）		2/3	2 4 1						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）		2/3	2 5 1						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）		1/2	2 6 1						
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）		2/3	2 7 1						
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）		2/3	2 8 1						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第1項 マンションの大規模修繕		-	2 9 1						
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）		1/2	3 0 1						
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設		1/3	3 1 1						
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋		1/2	3 2 1						
法 附 則 第 16 条 の 3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋		1/2	3 3 1						
合 計				3 4 1	1,827	168,163	105,276	2,321	190,242	102,401
	う ち 個 人			3 5 1	1,655	142,365	89,153	2,130	180,434	95,755
	う ち 法 人			3 6 1	172	25,798	16,123	191	9,808	6,646

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

建 築 年 次	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		単 位 当 た り 価 格		
		木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		計		計		計		計		$\frac{(一)}{(イ)}$	$\frac{(二)}{(ハ)}$	$\frac{(ハ)}{(ホ)}$
		床 面 積 (㎡) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (㎡) (ハ)	決 定 価 格 (千円) (ニ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)			
昭 和 38 年 1 月 1 日 以 前	9 0 1 0	12 1,026,213	23 1,633,929	34 97,680	45 827,456	56 1,123,893	67 2,461,385	77 1,123,893	88 2,461,385	99 1,123,893	110 2,461,385	121 1,123,893	132 2,461,385	143 1,592	154 8,471	165 2,190
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	182,137	1,189,365	151,663	1,751,858	333,800	2,941,223	333,800	2,941,223	333,800	2,941,223	333,800	2,941,223	6,530	11,551	8,811
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	359,316	3,113,079	247,358	2,284,216	606,674	5,397,295	606,674	5,397,295	606,674	5,397,295	606,674	5,397,295	8,664	9,234	8,897
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	472,755	5,689,034	405,578	5,385,544	878,333	11,074,578	878,333	11,074,578	878,333	11,074,578	878,333	11,074,578	12,034	13,279	12,609
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	525,823	6,644,085	464,804	8,832,017	990,627	15,476,102	990,627	15,476,102	990,627	15,476,102	990,627	15,476,102	12,636	19,002	15,623
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	651,258	8,805,947	484,023	7,663,309	1,135,281	16,469,256	1,135,281	16,469,256	1,135,281	16,469,256	1,135,281	16,469,256	13,521	15,833	14,507
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	746,881	10,355,818	658,024	16,516,151	1,404,905	26,871,969	1,404,905	26,871,969	1,404,905	26,871,969	1,404,905	26,871,969	13,865	25,100	19,127
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	665,677	9,144,353	569,014	14,730,644	1,234,691	23,874,997	1,234,691	23,874,997	1,234,691	23,874,997	1,234,691	23,874,997	13,737	25,888	19,337
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	662,854	9,329,249	669,886	15,628,216	1,332,740	24,957,465	1,332,740	24,957,465	1,332,740	24,957,465	1,332,740	24,957,465	14,074	23,330	18,726
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	785,361	11,695,348	848,573	25,524,955	1,633,934	37,220,303	1,633,934	37,220,303	1,633,934	37,220,303	1,633,934	37,220,303	14,892	30,080	22,780
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	786,540	12,370,626	946,010	34,977,646	1,732,550	47,348,272	1,732,550	47,348,272	1,732,550	47,348,272	1,732,550	47,348,272	15,728	36,974	27,329
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	901,903	15,349,954	792,325	29,977,829	1,694,228	45,327,783	1,694,228	45,327,783	1,694,228	45,327,783	1,694,228	45,327,783	17,020	37,835	26,754
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	856,392	15,452,071	887,048	32,017,560	1,743,440	47,469,631	1,743,440	47,469,631	1,743,440	47,469,631	1,743,440	47,469,631	18,043	36,095	27,228
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	800,733	16,138,826	744,749	28,854,641	1,545,482	44,993,467	1,545,482	44,993,467	1,545,482	44,993,467	1,545,482	44,993,467	20,155	38,744	29,113
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	709,539	18,188,072	718,610	30,597,667	1,428,149	48,785,739	1,428,149	48,785,739	1,428,149	48,785,739	1,428,149	48,785,739	25,634	42,579	34,160
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	645,080	23,000,232	740,582	40,707,593	1,385,662	63,707,825	1,385,662	63,707,825	1,385,662	63,707,825	1,385,662	63,707,825	35,655	54,967	45,976
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	556,610	23,783,696	470,191	27,741,337	1,026,801	51,525,033	1,026,801	51,525,033	1,026,801	51,525,033	1,026,801	51,525,033	42,730	59,000	50,180
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	596,451	28,787,605	378,097	23,000,966	974,548	51,788,571	974,548	51,788,571	974,548	51,788,571	974,548	51,788,571	48,265	60,834	53,141
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	635,037	34,576,901	503,133	34,803,912	1,138,170	69,380,813	1,138,170	69,380,813	1,138,170	69,380,813	1,138,170	69,380,813	54,449	69,174	60,958
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	628,041	39,172,092	521,134	33,843,451	1,149,175	73,015,543	1,149,175	73,015,543	1,149,175	73,015,543	1,149,175	73,015,543	62,372	64,942	63,537
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2 1 0	514,634	37,229,749	359,773	29,975,553	874,407	67,205,302	874,407	67,205,302	874,407	67,205,302	874,407	67,205,302	72,342	83,318	76,858
令和5年1月2日～令和6年1月1日 (新 増 分)	2 2 0	158,533	12,961,417	112,171	11,649,312	270,704	24,610,729	270,704	24,610,729	270,704	24,610,729	270,704	24,610,729	81,758	103,853	90,914
合 計 (令 和 6 年 度 総 評 価 額 等)	2 3 0	13,867,768	344,611,448	11,770,426	457,291,833	25,638,194	801,903,281	25,638,194	801,903,281	25,638,194	801,903,281	25,638,194	801,903,281	24,850	38,851	31,278

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 3	⁸ 9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

摘 要		行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)
					木 造 家 屋	木 造 以 外 の 家 屋		
					床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和5年度の概要調書(修正前) (1)		⁹ 0	1	0	¹² 13,805,078	²² 343,806,238	³⁴ 11,721,169	⁴⁴ 462,439,380 ⁵⁵
令和5年度概要調書の修正	R4. 1. 1以前の減少分、その他の捕捉誤り (2)	0	2	0	232	2,577	0	0
	R4. 1. 1以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ (3)	0	3	0	1,305	19,695	10,568	102,914
	R4. 1. 2～R5. 1. 1の減少分の捕捉誤り (4)	0	4	0	907	6,334	158	548
	R4. 1. 2～R5. 1. 1の改築分、その他の捕捉誤り (5)	0	5	0	42	259	1,188	36,450
	R4. 1. 2～R5. 1. 1の新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0	6	0	725	15,234	1,277	18,893
令和5年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)		0	7	0	13,806,011	343,832,515	11,734,044	462,597,089
減 少 分 家 屋 (8)		0	8	0	96,947	990,288	76,532	1,874,636
減 価 分 家 屋 (9)		0	9	0	4,580,832	11,201,246	6,782,211	15,032,587
不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 等 (10)		1	0	0	[		[	
改 築 分 等 家 屋 (11)		1	1	0				
課 税 ・ 非 課 税 変 更 分 家 屋 (12)		1	2	0	171	9,050	743	△ 47,345
在 来 分 家 屋 (13)		1	3	0	(7) - (8) + (12) 13,709,235	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 331,650,031	(7) - (8) + (12) 11,658,255	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 445,642,521
新 築 分 家 屋 (14)		1	4	0	157,755	12,899,641	108,042	11,298,004
増 築 分 家 屋 (15)		1	5	0	778	61,776	4,129	351,308
令和6年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)		1	6	0	Ⓐ 13,867,768	Ⓚ 344,611,448	Ⓒ 11,770,426	Ⓓ 457,291,833

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
						4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)										
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積																		
				50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下												
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・3年間適用	9	0	1	0	12	533	17	38,514	25	24,034	33	484	38	52,742	46	31,149	54	121	59	15,427	67	8,429
第2項・5年間適用		0	2	0		234		14,362		11,542		1		117		78						
合 計		0	3	0		767		52,876		35,576		485		52,859		31,227		121		15,427		8,429

				(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)										
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積																		
				140 m ² 超 160 m ² 以 下			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下												
				個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・3年間適用	9	0	1	1	12	40	17	5,932	25	2,698	33	21	38	3,674	46	1,436	54	3	59	643	67	181
第2項・5年間適用		0	2	1		1		143		70												
合 計		0	3	1		41		6,075		2,768		21		3,674		1,436		3		643		181

				(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)											
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積			計													
				240 m ² 超 280 m ² 以 下																
	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)														
第1項・3年間適用	9	0	1	2	12	2	17	501	25	120	33	ア	1,204	38	117,433	46	ウ	68,047	53	
第2項・5年間適用		0	2	2							エ	236			14,622	カ		11,690		
合 計		0	3	2		2		501		120		1,440			132,055			79,737		

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 4	⁸ 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和6年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				A 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				
				50 m ² (貸家の 場合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以下 (個)	320 m ² 超 (個)	計 (個)
第 1 項	⁹ 0	1	0	¹² 206	¹⁷	²² 1	²⁷ 1	³² 208
第 2 項	0	2	0	44				44
合 計	0	3	0	250	0	1	1	252

区 分	行 番 号			(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
				B 居 住 割 合 が 1/2 未 満 の 併 用 住 宅 等						A・Bの要件を満たさないために減額 の適用を受けなかった住宅	
				計 (個)	う ち 、 50 m ² (貸家の場合 40 m ²) 未 満 (個)	床 面 積 要 件 を 満 280 m ² 超 300 m ² 以 下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以 下 (個)	320 m ² 超 (個)	小 計 (個)	個 数	床 面 積 (m ²)
第 1 項	⁹ 0	1	1	¹²	¹⁷	²²	²⁷	³²	³⁷ 0	⁴² 208	⁴⁷ 7,167
第 2 項	0	2	1						0	44	1,345
合 計	0	3	1	0	0	0	0	0	0	252	8,512

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
						4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)										
				1 個 当 た り 床 面 積																		
				50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下												
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・5年間適用	9	0	1	0	12	68	17	6,221	25	4,291	33	161	38	17,667	46	11,462	54	75	59	9,671	67	5,787
第2項・7年間適用		0	2	0																		
合 計		0	3	0		68		6,221		4,291		161		17,667		11,462		75		9,671		5,787

				(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)										
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積																		
				140 m ² 超 160 m ² 以 下			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下												
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・5年間適用	9	0	1	1	12	19	17	2,837	25	1,452	33	17	38	2,979	46	1,291	54	4	59	857	67	280
第2項・7年間適用		0	2	1		1		153		91												
合 計		0	3	1		20		2,990		1,543		17		2,979		1,291		4		857		280

区 分		行 番 号			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)							
					1 個 当 た り 床 面 積			計									
					240 m ² 超 280 m ² 以 下												
					個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・5年間適用	9	0	1	2	12	2	17	518	25	136	33	346	38	40,750	46	24,699	53
第2項・7年間適用		0	2	2								1	153		91		
合 計		0	3	2		2		518		136		347		40,903		24,790	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 4 3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	床面積 住居数	決定価格 床面積(円)
行 番 号	棟 数	住 居 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)				
木造家屋	戸建 戸建形式住宅 (1)	⁹ 0 1 0	¹² 1,178	¹⁸ 1,190	²⁴ 129,765	³² 11,107,715	109	85,599
	併用住宅 (2)	0 2 0	⁴² 13	⁴⁸ 13	⁵⁴ 1,244	⁶² 98,202	96	78,941
	集合形式住宅 (3)	0 3 0	¹² 35	¹⁸ 355	²⁴ 14,552	³² 1,053,247	41	72,378
	計 (1) + (2) + (3) (4)	⁹ 0 4 0	⁴² 1,226	⁴⁸ 1,558	⁵⁴ 145,561	⁶² 12,259,164	93	84,220
木造以外 の住宅	戸建 鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	0 5 0	¹²	¹⁸	²⁴	³²	0	0
	鉄筋コンクリート造 (6)	⁹ 0 6 0	⁴² 70	⁴⁸ 70	⁵⁴ 5,743	⁶² 731,494	82	127,371
	鉄骨造 (7)	0 7 0	¹² 33	¹⁸ 33	²⁴ 2,476	³² 309,507	75	125,003
	軽量鉄骨造 (8)	⁹ 0 8 0	⁴² 119	⁴⁸ 120	⁵⁴ 14,353	⁶² 1,441,703	120	100,446
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	0 9 0	¹²	¹⁸	²⁴	³²	0	0
	その他 (10)	⁹ 1 0 0	⁴²	⁴⁸	⁵⁴	⁶² 71	0	0
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1 1 0	¹² 222	¹⁸ 223	²⁴ 22,572	³² 2,482,704	101	109,990
	集合 鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	⁹ 1 2 0	⁴²	⁴⁸	⁵⁴	⁶² 71	0	0
	鉄筋コンクリート造 (13)	1 3 0	¹² 2	¹⁸ 33	²⁴ 1,491	³² 206,659	45	138,604
	鉄骨造 (14)	⁹ 1 4 0	⁴² 3	⁴⁸ 37	⁵⁴ 2,165	⁶² 217,095	59	100,275
	軽量鉄骨造 (15)	1 5 0	¹² 38	¹⁸ 292	²⁴ 13,856	³² 1,444,365	47	104,241
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	⁹ 1 6 0	⁴²	⁴⁸	⁵⁴	⁶² 71	0	0
	その他 (17)	1 7 0	¹²	¹⁸	²⁴	³²	0	0
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	⁹ 1 8 0	⁴² 43	⁴⁸ 362	⁵⁴ 17,512	⁶² 1,868,119	48	106,677
屋	寄 宿 舎 (19)	1 9 0	¹²	¹⁸	²⁴	³²	0	0
	計 (11) + (18) + (19) (20)	⁹ 2 0 0	⁴² 265	⁴⁸ 585	⁵⁴ 40,084	⁶² 4,350,823	69	108,543
合 計 (4) + (20) (21)			¹² 1,491	¹⁸ 2,143	²⁴ 185,645	³² 16,609,987	87	89,472

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区 分				行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
						総 数			令和 6 年度に新たに軽減の対象となったもの		
						個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 56 条	第 11 項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	9 0 1 0	12	19	28	37	44	53	61
			1/3	0 2 0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0 3 0							
			1/3	0 4 0							
		合 計		0 5 0	0	0	0	0	0	0	0
	第 14 項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 6 0							
			1/3	0 7 0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0 8 0							
			1/3	0 9 0							
		合 計	1 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計				1 1 0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区 分				行 番 号	(7)			(8)			(9)			(10)			(11)			(12)		
					令和6年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			令和6年度で軽減期間の終了するもの			令和6年度で軽減期間の終了するもの			令和6年度で軽減期間の終了するもの			令和6年度で軽減期間の終了するもの					
					個 数			床 面 積 (㎡)			軽 減 税 額 (千円)			個 数			床 面 積 (㎡)			軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	9	0	1	1	12	19	28	37	44	53	61								
			1/3	0	2	1																
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1																
			1/3	0	4	1																
		合 計			0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1																
			1/3	0	7	1																
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1																
			1/3	0	9	1																
		合 計			1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計				1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分			行 番 号			(1) 総 数				
						個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	0	1	0	12	19	28	36
		法附則第15条の6等の適用のないもの		0	2	0				
		合 計		0	3	0	0	0	0	
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの		0	4	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの		0	5	0				
		合 計		0	6	0	0	0	0	
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの		0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの		0	8	0				
		合 計		0	9	0	0	0	0	
合 計			1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
¹ 1 0 2 0 1 6	⁷ 4 ⁸ 6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた
住宅に関する調
(令和5年1月2日以降に新築されたものについて)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警 戒 区 域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の 減額適用を受けなかったもの	⁹ 0 1 0	¹²	¹⁷	²¹	²⁶	³¹	³⁶ ⁴⁰
法附則第15条の6第2項の 減額適用を受けなかったもの	0 2 0						
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警 戒 区 域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の 減額適用を受けなかったもの	⁹ 0 1 1	¹²	¹⁷	²¹	²⁶	³¹	³⁶ ⁴⁰
法附則第15条の6第2項の 減額適用を受けなかったもの	0 2 1						
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8 3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
行 番 号	令和3年度に需給補正 適用の有無	令和6年度に需給補正 適用の有無	令和6年度における 需給補正の改正の有無	令和6年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目 の縮小の有無	需給補正の適用地域 の縮小の有無	需給補正率の 縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17

(注1:「有」に該当する場合「1」を記入すること)

(注2:適用がある場合、補足調査(家屋-5)に減点補正率及び適用理由を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8 4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都 道 府 県 名 群馬県

市 町 村 名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡) (イ)	(3) 不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 (ロ) (千円)	単位当たり価格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること）

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8 5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都 道 府 県 名 群馬県

市 町 村 名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡)(イ)	(3) 減 価 額 (ロ) (千円)	単位当たり価格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 35,347	22 4,580,832	34 45 11,201,246	2,445
木造以外の家屋	0 2 0	20,869	6,782,211	15,032,587	2,216
計	0 3 0	56,216	11,363,043	26,233,833	2,309

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)		(2)		(3)	(4)	(5)
		令和6年度評価額		積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率		積 雪 地 域 の 率	寒 冷 地 域 の 率	積 雪 ・ 寒 冷 補 正 が な い と し た 場 合 の 評 価 額
		(千円) (イ)		(a)		(b)	計 100-(a+b) (ロ)	(イ)／(ロ)×100 (千円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ		23		25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造、れんが造及びコンクリートブロック造〕	0 2 0	40 ア		51		53	55	57 67 0
計	0 3 0	12 0		23		25	27	29 39 0

(注)「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a + b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 8	⁸ 7

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都 道 府 県 名 群馬県

市 町 村 名 前橋市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
区 分	行 番 号			新 増 分			在 来 分			合 計 (ハ)+(ヘ)
				木 造 家 屋 (イ)	木造以外の家屋 (ロ)	合 計 (イ)+(ロ) (ハ)	木 造 家 屋 (ニ)	木造以外の家屋 (ホ)	合 計 (ニ)+(ホ) (ヘ)	
(1) 部分別評価方法	9	0	1 0	12 1,338	20 427	28 1,765	36	44	52 0	60 1,765
(2) 比準評価方法		0	2 0			0			0	0
(3) 乗率評価方法		0	3 0				124,769	42,781	167,550	167,550
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)		0	4 0	j 1,338	e 427	1,765	m 124,769	f 42,781	167,550	169,315

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8 8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都 道 府 県 名 群馬県

市 町 村 名 前橋市

行 番 号	(1) (2) (3)			(4)
	物 価 水 準 に よ る 補 正 率			指 定 市 と 異 な る 補 正 率 適 用 の 有 無
	1. 00	0. 95	0. 90	
9 0 1 0	12	13 1	14	15

(注 1 : 該当欄に「1」を記入すること)

(注 2 : 指定市と異なる補正率を適用している場合、補足調査(家屋-7)に理由を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 9 0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

建築年次	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12	22	32	44 7	54 5,922	66 11,818
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0				46	26,555	39,344
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0				93	21,495	23,365
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0				157	38,363	26,446
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0				153	107,605	136,264
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0				173	66,426	75,483
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0				333	214,703	325,446
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0				529	228,020	334,052
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0				749	231,718	655,499
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	13	2,958	7,456	1,428	544,612	1,292,366
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	19	4,563	14,309	1,542	660,831	1,965,672
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	37	6,029	15,989	1,975	658,231	1,868,699
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	1,109	158,308	407,180	2,228	742,922	1,718,887
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	3,987	542,827	2,126,441	1,910	611,373	1,319,817
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	5,008	676,378	2,212,110	1,917	610,068	1,192,577
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	4,735	622,541	1,703,627	1,989	658,542	1,178,662
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	4,284	542,455	1,288,425	1,424	368,963	677,032
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	4,619	587,982	827,934	1,242	294,076	540,817
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	3,654	466,322	679,158	1,279	281,119	528,635
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	4,973	624,844	793,626	1,095	276,009	611,871
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2 1 0	2,909	345,625	1,124,991	600	134,658	509,835
合計	2 2 0	35,347	4,580,832	11,201,246	20,869	6,782,211	15,032,587

都市計画税に関する調報告書

令和6年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6
表番号・行番号	7					11
市町村判別コード	特定市・・・1	2				12
団体区分コード	13					2

(注) 「特定市」の区分については
「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 5 1

令和6年度 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 0	¹²	²³ 32,409 ^ア	³³ イ	⁴³ 4,006 ^ウ	⁵³ 36,415 ^{エ 62}
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	311,590 ^甲	49,790 ^オ	97,550 ^カ	127,400 ^キ	274,740 ^ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指 定 の 有 無	(7) 市街化区域等の 設 定 の 有 無	(8) 都 市 計 画 税 の 課 税 の 有 無	(9) 都 市 計 画 事 業 の 認 可 の 有 無
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 1	¹²	¹³	¹⁴	¹⁵ ¹⁶
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」
指定無……「2」

設定有……「1」
設定無……「2」

課税有……「1」
課税無……「2」

認可有……「1」
認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

		(1)	(2)	(3)
区 分	行 番 号	総 数 (人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	9 0 1 0 12 65,640	22 1,952	32 63,688
	法 人	0 2 0 2,827	86	2,741
	計	0 3 0 68,467	2,038	66,429
家 屋	個 人	0 4 0 68,619	2,381	66,238
	法 人	0 5 0 3,289	88	3,201
	計	0 6 0 71,908	2,469	69,439
実 数	個 人	0 7 0 84,438	3,510	80,928
	法 人	0 8 0 3,858	153	3,705
	計	0 9 0 88,296	3,663	84,633

地方公共団体コード						表番号	
¹	1	0	2	0	1	6	⁷ 5 ⁸ 3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分			行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 地 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	⁹ 0 1 0	¹² 29,024	²⁴	³⁴ 2,257	⁴⁵ ^シ 31,281 ⁵⁷
		そ の 他	0 2 0	1,557		465	^ス 2,022
		小 計	0 3 0	30,581	0	2,722	^セ 33,303
	農 地		0 4 0	^ソ 1,706		1,145	^タ 2,851
	計		0 5 0	^チ 32,287	^ツ 0	^テ 3,867	^ト 36,154
家床 屋面 の積 (㎡)	木 造 家 屋		0 6 0	6,704,945		563,318	7,268,263
	木造以外の家屋		0 7 0	7,671,573		232,710	7,904,283
	計		0 8 0	^ナ 14,376,518	^ニ 0	^ヌ 796,028	15,172,546
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	114,647		7,459	^ネ 122,106
		そ の 他	1 0 0	7,133		1,099	^ノ 8,232
		小 計	1 1 0	121,780	0	8,558	^ハ 130,338
	農 地		1 2 0	^ヒ 3,761		1,502	^フ 5,263
	計		1 3 0	^ヘ 125,541	^ホ 0	^マ 10,060	135,601
家屋 の棟 数(棟)	木 造 家 屋		1 4 0	58,540		5,044	63,584
	木造以外の家屋		1 5 0	21,964		1,581	23,545
	計		1 6 0	^ミ 80,504	^ム 0	^メ 6,625	87,129

地方公共団体コード						表番号	
1	1	0	2	0	1	6	7 5 4 8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

					(1)			(2)			(3)			(4)		
区 分					行 番 号			決 定 価 格								
								市 街 化 区 域 (千円)			市街化調整区域 (千円)			そ の 他 (千円)		
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	491,008,503	24		34	15,463,547	45	506,472,050 ^{モ 57}
				法 人		0	2	0	30,215,710			805,903		31,021,613 ^ヤ		
			一 般 住 宅 用 地	個 人		0	3	0	147,895,767			11,546,558		159,442,325 ^ユ		
				法 人		0	4	0	3,135,834			195,484		3,331,318 ^ヨ		
		非 住 宅 地	個 人 非 住 宅 用 地		0	5	0	129,444,498			3,872,101		133,316,599 ^ラ			
			法 人 非 住 宅 用 地		0	6	0	178,047,544			1,820,084		179,867,628 ^リ			
		小 計				0	7	0	979,747,856		0	33,703,677		1,013,451,533 ^ル		
		農 地				0	8	0	32,321,571 ^レ			85,711		32,407,282 ^ロ		
		そ の 他				0	9	0	37,594,391			2,972,347		40,566,738		
		計				1	0	0	1,049,663,818		0	36,761,735		1,086,425,553		
家 屋	木 造 家 屋				1	1	0	186,049,615			15,265,472		201,315,087			
	木 造 以 外 の 家 屋				1	2	0	343,651,692			6,113,720		349,765,412			
	計				1	3	0	529,701,307		0	21,379,192		551,080,499			
合 計						1	4	0	1,579,365,125 ^ワ		0 ^ヲ	58,140,927 ^ァ		1,637,506,052		

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	5	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分					行 番 号		(5) (6) (7) (8) 課 税 標 準 額				(9) (10) 実 定 税 率 調 定 見 込 額						
							市 街 化 区 域 (千円)		市街化調整区域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A	B	A×B (千円)				
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	1	12	163,308,228	25	5,148,686	47	168,456,914	61	69	79
				法 人	0	2	1		10,038,048		267,863		10,305,911				
			一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	1		98,316,852		7,688,993		106,005,845				
				法 人	0	4	1		2,080,394		130,323		2,210,717				
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		88,666,675		2,692,910		91,359,585					
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		121,668,877		1,263,187		122,932,064					
		小 計			0	7	1		484,079,074	0	17,191,962		501,271,036				
	農 地			0	8	1		19,619,655		85,710		19,705,365					
	そ の 他			0	9	1		25,566,407		2,067,843		27,634,250					
	計			1	0	1		529,265,136	0	19,345,515		548,610,651					
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		186,047,986		15,265,083		201,313,069					
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		342,977,908		6,076,270		349,054,178					
	計			1	3	1		529,025,894	0	21,341,353		550,367,247					
合 計					1	4	1		1,058,291,030	0	40,686,868		1,098,977,898	0.200 %		2,197,956	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 農 地	市 和 街 2 年 度 以 前 農 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	0	0	0	0	0
	市 和 街 3 年 度 以 後 農 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 5 8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
		計	6 6 0	0	き 0	し 0	す 0
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
						5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分			地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)	
課 税 標 準 の 第 2 条 に か つ こ の 規 定 に よ る 額	法 第 7 条 第 2 項 の 特 例	第9項（日本放送協会）	評 価 額	1/2	9 0 1 0	12 65,016	22	32	42 65,016	52	62	64	
			課税標準額		0 2 0	45,511			45,511	91,131			
		第10項（日本原子力研究開発機構）	評 価 額	1/3	0 3 0								
			課税標準額		0 4 0								
			評 価 額	2/3	0 5 0								
			課税標準額		0 6 0								
		第11項（登録有形文化財等）	評 価 額	1/2	0 7 0					0			
			課税標準額		0 8 0				0	3,461			
		第21項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評 価 額	1/3	0 9 0					0			
			課税標準額		1 0 0				0				
			評 価 額	1/6	1 1 0					0			
			課税標準額		1 2 0				0				
		第22項（新関西国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1 3 0					0			
			課税標準額		1 4 0				0				
		第23項（信用協同組合等）	評 価 額	3/5	1 5 0								
			課税標準額		1 6 0					577,816			
		第25項（中部国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1 7 0					0			
			課税標準額		1 8 0				0				
		第27項（家庭的保育事業）	評 価 額	-	1 9 0								
			課税標準額		2 0 0						-	-	
		第28項（居宅訪問型保育事業）	評 価 額	-	2 1 0								
			課税標準額		2 2 0						-	-	
		第29項（事業所内保育事業）	評 価 額	-	2 3 0								
			課税標準額		2 4 0						-	-	
		第30項（認定生活困窮者就労訓練事業）	評 価 額	1/2	2 5 0		8,434			8,434			
			課税標準額		2 6 0	5,904			5,904	31,116			
		第32項（量子科学技術研究開発機構）	評 価 額	1/3	2 7 0								
			課税標準額		2 8 0								
			評 価 額	2/3	2 9 0								
			課税標準額		3 0 0								
		第33項（世界遺産）	評 価 額	1/3	3 1 0					0			
			課税標準額		3 2 0				0				

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	0	2	0	1	7	8
						5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分				特例率	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
						宅 地 等		農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)	
						宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項（被災住宅用地等） （法第349条の3の3 第1項（同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む）の適用を受 けるものに限る）	評 価 額	2/3	9	12	22	32	42	52	62	64
			課税標準額		3	3	0		0			
			評 価 額	1/3	3	4	0		0			
			課税標準額		3	5	0		0			
額計に代災災の法 画対わし等4第 するたにの7 税る家家よ20 の都屋屋り（2 ）減市等に減震条		減額分に相当する課税標準額	評 価 額	1/2 減額	3	7	0					
			課税標準額									
			評 価 額	2/3	3	8	0		0			
			課税標準額		3	9	0		0			
な例るの法 に課2附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法 附 則 第 1 6	（平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等）	評 価 額	2/3	4	0	0		0			
			課税標準額		4	1	0		0			
			評 価 額	1/3	4	0	0		0			
			課税標準額		4	1	0		0			
額計に代災災の法 画対わし等4第 するたにの7 税る家家よ20 の都屋屋り（2 ）減市等に減震条		減額分に相当する課税標準額	評 価 額	1/2 減額	4	2	0					
			課税標準額									
			評 価 額	2/3	4	3	0		0			
			課税標準額		4	4	0		0			
な例るの法 に課3附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法 附 則 第 1 6	（平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等）	評 価 額	2/3	4	5	0		0			
			課税標準額		4	6	0		0			
			評 価 額	1/3	4	5	0		0			
			課税標準額		4	6	0		0			
額計に代災災の法 画対わし等4第 するたにの7 税る家家よ20 の都屋屋り（2 ）減市等に減震条		減額分に相当する課税標準額	評 価 額	1/2 減額	4	7	0					
			課税標準額									
			評 価 額	2/3	4	8	0		0			
			課税標準額		4	9	0		0			
な例るの法 に課4附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法 附 則 第 4 1 6	（令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等）	評 価 額	2/3	5	0	0		0			
			課税標準額		5	1	0		0			
			評 価 額	1/3	5	0	0		0			
			課税標準額		5	1	0		0			

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	0	2	0	1	6	7
7	5	7					8

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分			地 目 等	特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
							宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
に法 附則 第15条、 法附則 第15条の2 又は法附則 第15条の3 の規定による 課税標準の特 例	法 附 則 第 1 5 条	第 1 項	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	9	0 1 0							
			課税標準額			0 2 0							
			第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	1/2		0 3 0				0			
			課税標準額			0 4 0				0			
			第13項 (PFI公共施設)	1/2		0 5 0							
			課税標準額			0 6 0							
			第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	-		0 7 0							
						0 8 0						-	-
			(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	-		0 9 0							
						1 0 0						-	-
			第15項 (都市鉄道施設)	2/3		1 1 0							
						1 2 0							
			第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2		1 3 0				0			
						1 4 0				0			
				3/5		1 5 0				0			
						1 6 0				0			
			第17項 (鉄道再構築事業)	1/4		1 7 0							
						1 8 0							
			第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	1/2		1 9 0				0			
						2 0 0				0			
			第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	1/2		2 1 0							
						2 2 0							
				2/3		2 3 0							
						2 4 0							
			第24項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3		2 5 0							
						2 6 0							
			第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3		2 7 0							
						2 8 0							

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分					地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
								宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)		
の法附則第15条、 法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準額	法 附 則 第 1 5 条	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66		
				課税標準額		2	9	0			0					
		(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評 価 額	1/2	3	1	0			0						
			課税標準額		3	2	0			0						
		第32項 (市民緑地)	評 価 額	-	3	3	0			0						
			課税標準額		3	4	0			0						
		第33項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評 価 額	1/3	3	5	0			0						
			課税標準額		3	6	0			0						
		第34項 (地域福利増進事業)	評 価 額	2/3	3	7	0			0						
			課税標準額		3	8	0			0						
			評 価 額	3/4	3	9	0			0						
			課税標準額		4	0	0			0						
		第37項 (浸水被害軽減地区)	評 価 額	-	4	1	0			0						
			課税標準額		4	2	0			0						
		第38項 (滞在快適性等向上施設)	評 価 額	-	4	3	0			0						
			課税標準額		4	4	0			0						
		第42項 (貯留機能保全区域)	評 価 額	-	4	5	0			0						
			課税標準額		4	6	0			0						
		第45項 (道路運送高度化事業)	評 価 額	1/3	4	7	0			0						
			課税標準額		4	8	0			0						

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	0	2	0	1	6	7
							8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)	
改正法の規定によるもの 平成26年度 第2項	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/2	9 3 6 0	12	22	32	42	52	62	64	
			課税標準額		3 7 0								
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/2	3 8 0								
			課税標準額		3 9 0								
		旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/2	4 0 0								
			課税標準額		4 1 0								
		旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/2	4 2 0								
			課税標準額		4 3 0								
	平成27年度 改正法の規定によるもの 平成10年法律 第17条 第1項 第5項 第10条 第15条 第18条 第21条 第23条 第25条 第26条 第27条 第28条 第29条 第30条 第31条 第32条 第33条 第34条 第35条 第36条 第37条 第38条 第39条 第40条 第41条 第42条 第43条 第44条 第45条 第46条 第47条 第48条 第49条 第50条 第51条 第52条 第53条 第54条 第55条 第56条 第57条 第58条 第59条 第60条 第61条 第62条 第63条 第64条 第65条 第66条 第67条 第68条 第69条 第70条 第71条 第72条 第73条 第74条 第75条 第76条 第77条 第78条 第79条 第80条 第81条 第82条 第83条 第84条 第85条 第86条 第87条 第88条 第89条 第90条 第91条 第92条 第93条 第94条 第95条 第96条 第97条 第98条 第99条 第100条 第101条 第102条 第103条 第104条 第105条 第106条 第107条 第108条 第109条 第110条 第111条 第112条 第113条 第114条 第115条 第116条 第117条 第118条 第119条 第120条 第121条 第122条 第123条 第124条 第125条 第126条 第127条 第128条 第129条 第130条 第131条 第132条 第133条 第134条 第135条 第136条 第137条 第138条 第139条 第140条 第141条 第142条 第143条 第144条 第145条 第146条 第147条 第148条 第149条 第150条 第151条 第152条 第153条 第154条 第155条 第156条 第157条 第158条 第159条 第160条 第161条 第162条 第163条 第164条 第165条 第166条 第167条 第168条 第169条 第170条 第171条 第172条 第173条 第174条 第175条 第176条 第177条 第178条 第179条 第180条 第181条 第182条 第183条 第184条 第185条 第186条 第187条 第188条 第189条 第190条 第191条 第192条 第193条 第194条 第195条 第196条 第197条 第198条 第199条 第200条 第201条 第202条 第203条 第204条 第205条 第206条 第207条 第208条 第209条 第210条 第211条 第212条 第213条 第214条 第215条 第216条 第217条 第218条 第219条 第220条 第221条 第222条 第223条 第224条 第225条 第226条 第227条 第228条 第229条 第230条 第231条 第232条 第233条 第234条 第235条 第236条 第237条 第238条 第239条 第240条 第241条 第242条 第243条 第244条 第245条 第246条 第247条 第248条 第249条 第250条 第251条 第252条 第253条 第254条 第255条 第256条 第257条 第258条 第259条 第260条 第261条 第262条 第263条 第264条 第265条 第266条 第267条 第268条 第269条 第270条 第271条 第272条 第273条 第274条 第275条 第276条 第277条 第278条 第279条 第280条 第281条 第282条 第283条 第284条 第285条 第286条 第287条 第288条 第289条 第290条 第291条 第292条 第293条 第294条 第295条 第296条 第297条 第298条 第299条 第300条 第301条 第302条 第303条 第304条 第305条 第306条 第307条 第308条 第309条 第310条 第311条 第312条 第313条 第314条 第315条 第316条 第317条 第318条 第319条 第320条 第321条 第322条 第323条 第324条 第325条 第326条 第327条 第328条 第329条 第330条 第331条 第332条 第333条 第334条 第335条 第336条 第337条 第338条 第339条 第340条 第341条 第342条 第343条 第344条 第345条 第346条 第347条 第348条 第349条 第350条 第351条 第352条 第353条 第354条 第355条 第356条 第357条 第358条 第359条 第360条 第361条 第362条 第363条 第364条 第365条 第366条 第367条 第368条 第369条 第370条 第371条 第372条 第373条 第374条 第375条 第376条 第377条 第378条 第379条 第380条 第381条 第382条 第383条 第384条 第385条 第386条 第387条 第388条 第389条 第390条 第391条 第392条 第393条 第394条 第395条 第396条 第397条 第398条 第399条 第400条 第401条 第402条 第403条 第404条 第405条 第406条 第407条 第408条 第409条 第410条 第411条 第412条 第413条 第414条 第415条 第416条 第417条 第418条 第419条 第420条 第421条 第422条 第423条 第424条 第425条 第426条 第427条 第428条 第429条 第430条 第431条 第432条 第433条 第434条 第435条 第436条 第437条 第438条 第439条 第440条 第441条 第442条 第443条 第444条 第445条 第446条 第447条 第448条 第449条 第450条 第451条 第452条 第453条 第454条 第455条 第456条 第457条 第458条 第459条 第460条 第461条 第462条 第463条 第464条 第465条 第466条 第467条 第468条 第469条 第470条 第471条 第472条 第473条 第474条 第475条 第476条 第477条 第478条 第479条 第480条 第481条 第482条 第483条 第484条 第485条 第486条 第487条 第488条 第489条 第490条 第491条 第492条 第493条 第494条 第495条 第496条 第497条 第498条 第499条 第500条 第501条 第502条 第503条 第504条 第505条 第506条 第507条 第508条 第509条 第510条 第511条 第512条 第513条 第514条 第515条 第516条 第517条 第518条 第519条 第520条 第521条 第522条 第523条 第524条 第525条 第526条 第527条 第528条 第529条 第530条 第531条 第532条 第533条 第534条 第535条 第536条 第537条 第538条 第539条 第540条 第541条 第542条 第543条 第544条 第545条 第546条 第547条 第548条 第549条 第550条 第551条 第552条 第553条 第554条 第555条 第556条 第557条 第558条 第559条 第560条 第561条 第562条 第563条 第564条 第565条 第566条 第567条 第568条 第569条 第570条 第571条 第572条 第573条 第574条 第575条 第576条 第577条 第578条 第579条 第580条 第581条 第582条 第583条 第584条 第585条 第586条 第587条 第588条 第589条 第590条 第591条 第592条 第593条 第594条 第595条 第596条 第597条 第598条 第599条 第600条 第601条 第602条 第603条 第604条 第605条 第606条 第607条 第608条 第609条 第610条 第611条 第612条 第613条 第614条 第615条 第616条 第617条 第618条 第619条 第620条 第621条 第622条 第623条 第624条 第625条 第626条 第627条 第628条 第629条 第630条 第631条 第632条 第633条 第634条 第635条 第636条 第637条 第638条 第639条 第640条 第641条 第642条 第643条 第644条 第645条 第646条 第647条 第648条 第649条 第650条 第651条 第652条 第653条 第654条 第655条 第656条 第657条 第658条 第659条 第660条 第661条 第662条 第663条 第664条 第665条 第666条 第667条 第668条 第669条 第670条 第671条 第672条 第673条 第674条 第675条 第676条 第677条 第678条 第679条 第680条 第681条 第682条 第683条 第684条 第685条 第686条 第687条 第688条 第689条 第690条 第691条 第692条 第693条 第694条 第695条 第696条 第697条 第698条 第699条 第700条 第701条 第702条 第703条 第704条 第705条 第706条 第707条 第708条 第709条 第710条 第711条 第712条 第713条 第714条 第715条 第716条 第717条 第718条 第719条 第720条 第721条 第722条 第723条 第724条 第725条 第726条 第727条 第728条 第729条 第730条 第731条 第732条 第733条 第734条 第735条 第736条 第737条 第738条 第739条 第740条 第741条 第742条 第743条 第744条 第745条 第746条 第747条 第748条 第749条 第750条 第751条 第752条 第753条 第754条 第755条 第756条 第757条 第758条 第759条 第760条 第761条 第762条 第763条 第764条 第765条 第766条 第767条 第768条 第769条 第770条 第771条 第772条 第773条 第774条 第775条 第776条 第777条 第778条 第779条 第780条 第781条 第782条 第783条 第784条 第785条 第786条 第787条 第788条 第789条 第790条 第791条 第792条 第793条 第794条 第795条 第796条 第797条 第798条 第799条 第800条 第801条 第802条 第803条 第804条 第805条 第806条 第807条 第808条 第809条 第810条 第811条 第812条 第813条 第814条 第815条 第816条 第817条 第818条 第819条 第820条 第821条 第822条 第823条 第824条 第825条 第826条 第827条 第828条 第829条 第830条 第831条 第832条 第833条 第834条 第835条 第836条 第837条 第838条 第839条 第840条 第841条 第842条 第843条 第844条 第845条 第846条 第847条 第848条 第849条 第850条 第851条 第852条 第853条 第854条 第855条 第856条 第857条 第858条 第859条 第860条 第861条 第862条 第863条 第864条 第865条 第866条 第867条 第868条 第869条 第870条 第871条 第872条 第873条 第874条 第875条 第876条 第877条 第878条 第879条 第880条 第881条 第882条 第883条 第884条 第885条 第886条 第887条 第888条 第889条 第890条 第891条 第892条 第893条 第894条 第895条 第896条 第897条 第898条 第899条 第900条 第901条 第902条 第903条 第904条 第905条 第906条 第907条 第908条 第909条 第910条 第911条 第912条 第913条 第914条 第915条 第916条 第917条 第918条 第919条 第920条 第921条 第922条 第923条 第924条 第925条 第926条 第927条 第928条 第929条 第930条 第931条 第932条 第933条 第934条 第935条 第936条 第937条 第938条 第939条 第940条 第941条 第942条 第943条 第944条 第945条 第946条 第947条 第948条 第949条 第950条 第951条 第952条 第953条 第954条 第955条 第956条 第957条 第958条 第959条 第960条 第961条 第962条 第963条 第964条 第965条 第966条 第967条 第968条 第969条 第970条 第971条 第972条 第973条 第974条 第975条 第976条 第977条 第978条 第979条 第980条 第981条 第982条 第983条 第984条 第985条 第986条 第987条 第988条 第989条 第990条 第991条 第992条 第993条 第994条 第995条 第996条 第997条 第998条 第999条 第1000条	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/6	4 4 0							
		課税標準額	4 5 0										
第5項		旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/6	4 6 0								
			課税標準額		4 7 0								
	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/3	4 8 0								
			課税標準額		4 9 0								
旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)		評 価 額	1/3	5 0 0									
		課税標準額		5 1 0									
旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)		評 価 額	1/3	5 2 0									
		課税標準額		5 3 0									
旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)		評 価 額	1/3	5 4 0									
		課税標準額		5 5 0									
第1項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評 価 額	1/2	5 6 0					0				
		課税標準額		5 7 0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	1	0	2	0	1	6	7
							5
							8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

地 目 等 区 分				特例率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)										
											(A)	(B)					
平成 7 年 の 改 正 法 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評 価 額	1/3	9	5	8	0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額		5	9	0										
			評 価 額	1/6	6	0	0										
			課税標準額		6	1	0										
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/6	6	2	0										
			課税標準額		6	3	0										
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/6	6	4	0										
			課税標準額		6	5	0										
		旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/6	6	6	0										
			課税標準額		6	7	0										
		旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/6	6	8	0										
			課税標準額		6	9	0										
		合 計			評 価 額		7	0	0	93,098	50,166	0	143,264				
					課税標準額		7	1	0	64,617	33,153	0	97,770	713,252			
第条第法 7 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			7	2	0				0						
		徴収猶予分に相当する課税標準額			7	3	0				0						
第条第法 8 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			7	4	0				0						
		徴収猶予分に相当する課税標準額			7	5	0				0						
第条第法 項 1 の 2 附 6 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			7	6	0				0						
		減額分に相当する課税標準額			7	7	0				0						
第条第法 項 1 の 2 附 7 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			7	8	0				0						
		減額分に相当する課税標準額			7	9	0				0						

地方公共団体コード						表番号	
1	1	0	2	0	1	6	7
							8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

地 目 等 区 分		特例 率	行 番 号	(1) (2) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)	(A)	(B)
る及と税条法 特例第1条第4項第5 措置に係る宅地外課 税措置に係										

地方公共団体コード						表番号	
1	1	0	2	0	1	6	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

地 目 等 区 分		特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)	課 税 標 準 (A)		
									の 特 例 率 (B)		
									(わがまち特例)		
								(A)	(B)		
措置に城へ条法 置用係内居第附 地のる住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	9	12	22	32	42	52	62	64	67	
		8 7 0				0					
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 8 0								
		1/3 減額	8 9 0								

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 5	⁸ 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	9010	1237,139	248,716	39279,915,246	5493,305,065	6956,527 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	020	22,873	5,248	215,605,918	71,868,628	39,816
		負担水準0.9以上0.95未満	030	460	123	4,281,256	1,397,529	765
		負担水準0.85以上0.9未満	040	282	82	2,832,503	876,235	522
		負担水準0.8以上0.85未満	050	238	52	1,562,691	456,315	383
		負担水準0.75以上0.8未満	060	124	27	862,933	236,895	183
		負担水準0.7以上0.75未満	070	40	10	262,718	67,521	63
		負担水準0.65以上0.7未満	080	44	10	275,800	66,877	67
		負担水準0.6以上0.65未満	090	70	19	472,746	105,233	111
		負担水準0.55以上0.6未満	100	25	5	169,306	35,190	37
		負担水準0.5以上0.55未満	110	11	3	89,711	17,387	17
		負担水準0.45以上0.5未満	120	20	1	107,076	19,220	24
		負担水準0.4以上0.45未満	130	3	1	18,128	2,992	5
		負担水準0.35以上0.4未満	140	1	1	4,219	625	1
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160	2	1	11,799	1,202	2
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
		計	220	61,332	14,299 ⁷	506,472,050 ⁷	168,456,914 ⁷	98,523
	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	230	770	491	16,449,015	5,483,005	2,029
		負担水準0.95以上1.0未満	240	545	338	13,631,716	4,543,905	1,532
		負担水準0.9以上0.95未満	250	13	5	221,971	73,163	30
		負担水準0.85以上0.9未満	260	19	9	315,421	98,266	30
		負担水準0.8以上0.85未満	270	8	5	147,421	42,940	21
		負担水準0.75以上0.8未満	280	6	3	112,610	31,002	10
		負担水準0.7以上0.75未満	290	3	2	64,815	16,451	3
		負担水準0.65以上0.7未満	300	3	1	38,433	9,218	7
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320	2	1	23,810	4,986	6
		負担水準0.5以上0.55未満	330	1	1	2,923	565	1
負担水準0.45以上0.5未満		340	1	1	13,478	2,410	3	
負担水準0.4以上0.45未満		350						
負担水準0.35以上0.4未満		360						
負担水準0.3以上0.35未満		370						
負担水準0.25以上0.3未満		380						
負担水準0.2以上0.25未満		390						
負担水準0.15以上0.2未満		400						
負担水準0.1以上0.15未満		410						
負担水準0.05以上0.1未満		420						
負担水準0.05未満		430						
計		440	1,371	857 ⁷	31,021,613 ⁷	10,305,911 ⁷	3,672	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個人)	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 21,753	24 3,213	39 92,651,526	54 61,767,684	69 32,744
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	12,070	1,582	62,636,362	41,757,575	20,964
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	237	55	1,695,700	1,102,826	441
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	140	28	891,040	552,822	291
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	107	18	556,136	324,450	187
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	81	16	456,576	250,866	130
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	24	5	138,062	71,161	39
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	26	3	74,417	36,455	35
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	39	7	195,067	87,239	67
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	13	1	36,938	15,514	16
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	6	1	35,039	13,528	12
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	16	2	60,779	22,081	20
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	2	1	5,283	1,746	4
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	2	1	9,400	1,898	2
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
		計	6 6 0	34,516	4,933	に 159,442,325	ぬ 106,005,845	54,952
	一 般 住 宅 用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	297	59	1,958,594	1,305,729	631
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	174	31	1,239,638	826,425	385
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	3	1	36,012	23,495	8
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	6	1	42,239	26,437	9
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1	1	7,866	4,703	4
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	3	1	32,959	18,251	7
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1	1	406	206	1
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	1	1	1,361	653	1
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	1	1	6,009	2,597	2
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	1	1	6,234	2,222	1
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
		計	8 8 0	488	98	ね 3,331,318	の 2,210,718	1,049

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6 0 ⁸

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 3,940	24 1,793	39 59,700,694	54 41,790,486	69 7,174 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,384	1,480	59,001,018	40,444,300	6,692
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	656	312	12,105,203	7,638,197	1,324
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	111	68	2,291,126	1,374,676	186
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	11	2	83,895	49,070	13
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	3	1	6,244	3,373	3
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	7	2	100,803	48,096	14
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	3	1	11,151	4,870	7
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	3	1	16,465	6,517	3
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	8,118	3,660	は 133,316,599	ひ 91,359,585	15,416
	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.7超	1 7 0	1,066	2,084	62,433,952	43,651,002	3,908
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,139	4,757	97,877,498	67,058,925	3,956
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	191	486	15,735,547	9,947,075	626
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	38	70	2,467,556	1,480,534	130
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	7	39	1,332,355	784,732	35
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	3	1	20,720	9,796	4
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	2,444	7,437	ふ 179,867,628	は 122,932,064	8,659
	160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 3 0	3	1	24,241	16,459	3
	160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 4 0					

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） （ 0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 5 0	12 28	24 21	39 438,048	54 306,634	69 80 37
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	1,954	787	30,848,230	21,516,177	3,572
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	569	251	9,410,751	6,446,976	1,041
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	415	163	6,701,485	4,508,085	735
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	362	147	6,647,281	4,421,632	714
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	281	111	4,955,223	3,244,796	593
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	252	106	4,550,161	2,935,117	484
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	152	71	2,851,960	1,811,228	324
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	113	45	1,893,682	1,182,990	233
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	63	36	1,184,229	728,650	130
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	90	48	1,426,196	860,826	144
		負担水準0.60	4 6 0	7	6	198,975	119,386	9
		計	4 7 0	4,286	1,792	71,106,221	48,082,497	8,016
	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0	14	200	2,018,902	1,413,231	18
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	597	1,304	34,566,893	24,090,603	1,703
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	413	2,256	36,442,021	24,950,959	1,291
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	139	682	13,837,450	9,340,517	338
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	127	135	5,584,850	3,712,399	310
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	74	180	5,427,382	3,551,216	296
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	66	189	6,672,764	4,315,787	232
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0	36	47	1,496,515	951,742	118
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0	38	171	4,850,613	3,026,439	93
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0	30	38	1,130,860	696,001	82
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	36	39	1,527,181	922,537	97
		負担水準0.60	5 9 0	3	2	57,614	34,569	4
		計	6 0 0	1,573	5,243	113,613,045	77,006,000	4,582

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 83	24 56	39 1,851,682	54 1,111,009	69 142
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	10	3	138,467	83,080	13
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	7	1	40,542	24,325	11
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	7	5	186,498	111,899	14
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	4	2	73,937	44,362	6
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	2	1	28,450	16,867	4
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	7	1	39,689	23,197	7
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	1	1	12,334	7,104	1
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0	1	1	3,422	1,901	1
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	2	1	5,446	2,947	2
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0	1	1	798	426	1
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0					
		負担水準0.45	7 6 0					
		計	7 7 0	125	73	2,381,265	1,427,117	202
	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	23	33	1,139,008	683,405	94
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	6	8	235,391	141,234	8
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	5	24	830,733	498,440	17
		負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0	4	4	186,797	112,078	9
		負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0	1	1	75,627	45,376	2
		負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0	4	8	515,026	307,023	22
		負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0	1	29	715,680	419,723	7
		負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0	1	2	84,460	48,233	2
		負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0	1	1	17,189	9,753	4
		負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0					
		負担水準0.45超0.46未満	9 2 0					
		負担水準0.45	9 3 0					
		計	9 4 0	46	110	3,799,911	2,265,265	165

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6
						8	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		9 0 1 0	12 59,959	24 12,479	39 390,974,381	54 161,861,483	69 91,931
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		0 2 0	5,006	3,877	122,134,646	85,441,488	11,082
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下		0 3 0	5,370	7,035	184,719,266	125,088,497	12,598
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		0 4 0	37,934	7,893	315,623,240	128,879,569	66,660
	負担水準0.2未満		0 5 0	0	0	0	0	0
計		0 6 0	108,269	ま 31,284	ろ 1,013,451,533	む 501,271,037	め 182,271	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 7 0	1,456	515	10,869,084	7,608,359	2,179
		負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0	1,412	405	12,857,411	8,838,568	2,097
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	198	79	2,627,273	1,656,900	287
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	62	23	635,986	381,592	83
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	13	4	85,774	50,540	14
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	7	4	30,163	16,128	15
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	10	2	43,358	20,847	13
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	4	1	23,882	10,585	5
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	3	1	12,198	4,432	4
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	2	1	29,413	9,703	3
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	1	1	18	5	1
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	2	1	1,815	363	2
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	1	1	12	2	1
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計		2 2 0	3,171	1,038	27,216,387	18,598,024
	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	2 3 0	232	358	5,045,899	3,532,129	928
		負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0	165	353	5,946,004	4,063,414	1,657
		負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0	37	112	1,746,250	1,091,400	388
		負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0	14	18	415,366	249,220	38
負担水準0.5以上0.55未満		2 7 0	2	2	42,874	25,523	5	
負担水準0.45以上0.5未満		2 8 0	4	1	26,521	14,030	10	
負担水準0.4以上0.45未満		2 9 0	4	1	16,114	7,765	6	
負担水準0.35以上0.4未満		3 0 0	3	6	97,207	41,424	8	
負担水準0.3以上0.35未満		3 1 0	2	1	3,333	1,271	3	
負担水準0.25以上0.3未満		3 2 0						
負担水準0.2以上0.25未満		3 3 0						
負担水準0.15以上0.2未満		3 4 0	1	1	968	232	1	
負担水準0.1以上0.15未満		3 5 0						
負担水準0.05以上0.1未満		3 6 0						
負担水準0.05未満	3 7 0							
計		3 8 0	464	853	13,340,536	9,026,408	3,044	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6
						8	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 群馬県

市 町 村 名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 土 地	地 地	負担水準1.0以上	12 300	24 131	39 9,816	54 9,816	69 480 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0	1	1	1	2
		負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0	1	1	1	1
		負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0	1	1	1	1
		負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0				
		負担水準0.05未満	5 9 0				
		計	6 0 0	303	134	9,819	9,819 484
合 計		本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	60,259	12,610	390,984,197	161,871,299 92,411
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	6,694	4,750	138,049,629	96,581,976 14,189
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	7,182	7,984	207,896,204	140,738,779 17,027
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	38,068	7,962	317,085,450	129,712,637 66,872
		負担水準0.2未満	6 5 0	4	3	2,795	597 4
		計	6 6 0	112,207 ^も	33,309	1,054,018,275	528,905,288 ^や 190,503

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6
						8	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） （ 法 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 6 7 0	12 56	24 5	39 71,750	54 50,225	69 80 66
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0	925	258	7,778,153	5,426,518	1,302
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0	189	50	1,659,895	1,136,037	261
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0	157	36	1,039,147	701,691	238
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0	76	29	1,191,341	792,326	111
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0	82	27	1,117,125	731,771	119
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0	63	33	1,112,082	717,672	91
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0	33	10	392,691	249,422	46
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0	32	10	351,924	219,635	45
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0	38	14	435,816	267,928	53
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0	28	11	330,629	199,764	46
		負担水準0.60	7 8 0	6	1	4,131	2,479	6
		計	7 9 0	1,685	484	15,484,684	10,495,468	2,384
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	8 0 0	10	2	54,754	38,328	14
		負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0	97	280	4,200,508	2,915,326	1,329
		負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0	40	23	577,657	395,340	124
		負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0	24	26	538,475	364,155	52
		負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0	12	7	227,543	151,109	89
		負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0	15	15	347,067	199,156	49
		負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0	7	3	92,591	59,706	23
		負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0	6	11	150,412	95,997	21
		負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0	12	63	955,651	600,117	305
		負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0	7	24	314,891	195,019	11
		負担水準0.60超0.61未満	9 0 0	11	11	232,705	140,561	28
		負担水準0.60	9 1 0					
		計	9 2 0	241	465	7,692,254	5,154,814	2,045

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	0	2	0	1	6	7 6 2

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	9 0 1 0	43	9	270,805	162,483	80 58
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0	9	10	246,732	148,039	13
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0	5	2	48,322	28,993	5
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0	4	1	59,402	35,642	5
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	2	1	10,725	6,435	2
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0	6	1	41,842	24,901	7
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0	4	1	38,926	22,802	4
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0	2	1	4,841	2,745	2
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0	1	1	165	92	1
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0	3	1	12,344	6,755	3
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0	1	1	9,470	5,047	4
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0	1	1	1,702	899	1
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0	2	1	6,647	3,427	7
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0					
		負担水準0.45	1 6 0					
	計		1 7 0	83	31	751,923	448,260	112
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	8	8	183,729	110,237	14
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0	3	1	33,448	20,069	4
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	1	2	134,222	80,534	5
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0	2	3	44,854	26,913	13
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0	1	1	19,113	11,468	2
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0	1	1	41,470	24,730	1
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0	1	1	294	170	1
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0	1	1	1,110	622	3
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0	2	1	2,031	1,106	6
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0	2	1	22,929	12,122	2
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0	2	1	1,561	802	2
		負担水準0.45超0.46未満	3 2 0					
		負担水準0.45	3 3 0					
	計		3 4 0	24	21	484,761	288,773	53

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	² 2	0	¹ 1	6	⁷ 6	⁸ 3

第63表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの		⁹ 0 1 0	¹² 1,098	²⁴ 1,041	³⁹ 15,165,011	⁵⁴ 10,110,007	⁶⁹ 2,103
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	268	155	3,843,175	2,541,511	389
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	236	111	2,910,836	1,840,459	314
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	189	81	2,231,935	1,366,170	248
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	95	55	1,530,893	885,840	137
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	99	54	1,878,892	1,038,284	131
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	64	37	1,191,355	619,564	86
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	33	18	678,157	335,051	54
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	36	21	604,114	278,112	51
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	25	15	424,608	178,754	38
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	30	20	507,238	194,110	47
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	27	13	317,506	111,534	36
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	18	11	144,197	45,132	22
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	9	8	98,380	27,539	10
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	6	5	45,820	10,775	8
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	4	2	6,015	1,270	6
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	6	3	37,154	6,107	6
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	4	9	67,936	8,790	7
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	8	4	54,530	5,204	12
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	17	12	192,974	9,582	22
		負担水準0.05未満	2 1 0	21	31	390,845	5,860	34
	計		2 2 0	^ゆ 2,293	^よ 1,706	^ら 32,321,571	^り 19,619,655	^る 3,761
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		2 3 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計		4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 6	⁸ 3

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名

群馬県

市 町 村 名

前橋市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの		9 5 0	12 578	24 1,142	39 85,484	54 85,484	69 1,498
	上 記 以 外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2	215	214	3
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	12	12	1
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
			負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
			負担水準0.05未満	6 5 0				
		計		6 6 0	581	1,145	85,711	85,710
本則による課税がなされたもの		6 7 0	1,676	2,183	15,250,495	10,195,491	3,601	
上 記 以 外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	270	157	3,843,390	2,541,725	392
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	237	112	2,910,848	1,840,471	315
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	189	81	2,231,935	1,366,170	248
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	95	55	1,530,893	885,840	137
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	99	54	1,878,892	1,038,284	131
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	64	37	1,191,355	619,564	86
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	33	18	678,157	335,051	54
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	36	21	604,114	278,112	51
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	25	15	424,608	178,754	38
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	30	20	507,238	194,110	47
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	27	13	317,506	111,534	36
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	18	11	144,197	45,132	22
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	9	8	98,380	27,539	10
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	6	5	45,820	10,775	8
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	4	2	6,015	1,270	6
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	6	3	37,154	6,107	6
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	4	9	67,936	8,790	7
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	8	4	54,530	5,204	12
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	17	12	192,974	9,582	22
		負担水準0.05未満	8 7 0	21	31	390,845	5,860	34
	計		8 8 0	2,874	2,851	32,407,282	19,705,365	5,263

償却資産に関する概要調書等報告書

令和6年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

地方公共団体コード	¹ 1	0	2	0	1	⁶ 6
表番号・行番号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市 町 村 判 別 コ ー ド	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					¹²
団 体 区 分 コ ー ド	¹³					¹⁶ 2

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 群馬県

市 町 村 名 前橋市

区 分 個 人・ 法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個 人	9 0 1 0	12 4,658	21 2,972	30 1,686
法 人	0 2 0	8,480	4,513	3,967
合 計	0 3 0	13,138	7,485	5,653

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	0	2	0	1	6	⁷ 7	⁸ 0

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) 額 の 内 訳 (イ) 以外のもの (ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	⁹ 0	1 0	¹²	55,931,536	²⁵	55,650,581	³⁸	143,591	⁵¹	55,506,990 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0	2 0		114,519,089		111,597,895		873,715		110,724,180
	船 舶	0	3 0		8,160		8,160				8,160
	航 空 機	0	4 0		48,412		48,412				48,412
	車 両 及 び 運 搬 具	0	5 0		1,021,413		1,021,413				1,021,413
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	6 0		38,985,871		38,934,895		12,443		38,922,452
	小 計 (ハ)	0	7 0		210,514,481		207,261,356		1,029,749		206,231,607
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	8 0		46,943,111		46,682,718				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	9 0		7,179,701		5,774,799				
	小 計 (ニ)	1	0 0		54,122,812		52,457,517				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1 0								
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2 0		264,637,293		259,718,873				
同内	市 町 村 分 の 額	1	3 0				259,718,873				
上 記	道 府 県 分 の 額	1	4 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) 額 の 内 訳 (イ) 以外のもの (ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9	0 1 0	12	3,801,768	25	3,801,768	38		51	3,801,768
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		5,637,578		5,612,826				5,612,826
	船 舶		0 3 0				0				
	航 空 機		0 4 0				0				
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		6,934		6,934				6,934
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		1,158,736		1,158,736				1,158,736
	小 計 (ハ)		0 7 0		10,605,016		10,580,264		0		10,580,264
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0								
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0								
	小 計 (ニ)	1	0 0 0		0		0				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1 0								
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2 0		10,605,016		10,580,264				
同内	市 町 村 分 の 額	1	3 0				10,580,264				
上訳	道 府 県 分 の 額	1	4 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) 額 の 内 訳 (イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9	0 1 0	12	52,129,768	25	51,848,813	38	143,591	51	51,705,222
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		108,881,511		105,985,069		873,715		105,111,354
	船 舶		0 3 0		8,160		8,160				8,160
	航 空 機		0 4 0		48,412		48,412				48,412
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		1,014,479		1,014,479				1,014,479
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		37,827,135		37,776,159		12,443		37,763,716
	小 計 (ハ)		0 7 0		199,909,465		196,681,092		1,029,749		195,651,343
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0		46,943,111		46,682,718				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0		7,179,701		5,774,799				
	小 計 (ニ)		1 0 0		54,122,812		52,457,517				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0								
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		254,032,277		249,138,609				
同内	市 町 村 分 の 額		1 3 0				249,138,609				
上訳	道 府 県 分 の 額		1 4 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区 分			行 番 号			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
						(A) (千円)		(B) (C)		(A) × (B) (C) (千円)		(D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)		9	0	1	0	12	25	1	3	29		
			0	2	0				2	3			
		(新線立体交差化施設)	0	3	0				1	6			
			0	4	0				1	3			
	第 2 項 (ガス事業用資産)		0	5	0				1	3			
			0	6	0				2	3			
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)		0	7	0				1	2			
	第 4 項 (外航船舶)		0	8	0				1	6			
			0	9	0				1	4			
	第 5 項 (内航船舶)		1	0	0				1	2			
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))		1	1	0				1	6			
	第 7 項 (国際路線用航空機)		1	2	0				1	5			
			1	3	0				1	10			
			1	4	0				2	15			
	第 8 項 (離島路線用航空機)		1	5	0				1	3			
			1	6	0				2	3			
		(小型離島航空機)	1	7	0				1	4			
	第 9 項 (日本放送協会)		1	8	0	673,999			1	2	336,999		
	第 10 項 (日本原子力開発機構)		1	9	0				1	3			
			2	0	0				2	3			
	第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)		2	1	0				1	6			
			2	2	0				1	3			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区 分			行 番 号			(1)		(2)		(3)		(4)	
						決 定 価 格		課 税 標 準		率		課 税 標 準 額	
						(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) / (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	2	3	0	12	25	1	27	6	29	
		②(青函・本四 新線構築物)	2	4	0				1		18		
			2	5	0				1		9		
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	6	0				1		36		
			2	7	0				1		18		
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	④(青函・本四 変・送電用資産)	2	8	0				1		10		
			2	9	0				2		3		
			3	0	0				5		6		
			3	1	0				1		6		
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)		3	2	0				1		3		
			3	3	0				1		3		
			3	4	0				2		3		
	第 16 項 (海洋研究開発機構)		3	5	0				1		3		
			3	6	0				2		3		
	第 17 項 (水資源機構)		3	7	0				1		2		
			3	8	0				3		4		
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3	9	0				1		4		
		②(新線構築物)	4	0	0				1		12		
			4	1	0				1		6		
		③(新線立体交差化施設)	4	2	0				1		24		
			4	3	0				1		12		
		④(河川事業鉄軌道用資産)	4	4	0				1		6		
			4	5	0				5		24		
			4	6	0				1		24		
			4	7	0				1		12		
		⑤(変・送電用資産)	4	8	0				3		20		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区 分		行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)
				決 定 価 格	課 税 標 準	課 税 標 準	課 税 標 準 額
				(A) (千円)	の 特 例 率 (B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	9	4 9 0	12 329, 826	25 1	27 3	29 109, 942
			5 0 0			2 3	
	第 20 項（科学技術振興機構）		5 1 0			1 2	
	第 22 項（新関西国際空港㈱）		5 2 0			1 2	
	第 23 項（信用協同組合等）		5 3 0			3 5	
	第 24 項（変・送電用資産（鉄道事業用））		5 4 0			3 5	
	第 25 項（中部国際空港㈱）		5 5 0			1 2	
	第 26 項（外国貿易用コンテナ）		5 6 0			4 5	
	第 27 項（家庭的保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）		5 7 0			1 2	
	第 28 項（居宅訪問型保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）		5 8 0			1 2	
	第 29 項（事業所内保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）		5 9 0			1 2	
	第 30 項（認定生活困窮者就労訓練事業）		6 0 0			1 2	
	第 31 項（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）		6 1 0			1 3	
			6 2 0			2 3	
	（国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡）		6 3 0			1 2	
	第 32 項（量子科学技術研究開発機構）		6 4 0			1 3	
			6 5 0			2 3	
	第 33 項（世界遺産）		6 6 0			1 3	
法第349条の3の4（被災代替償却資産）			6 7 0			1 2	
合 計			6 8 0	1, 003, 825	-	-	446, 941

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)	
			決 定 価 格		課 税 標 準		の 特 例 率		課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)		9	12	25	27	29			
		0 1 0			1	3				
		0 2 0			2	3				
		(変電所・電気事業用)	0 3 0		3	5				
	旧 第 2 項 (ガス事業用資産)	0 4 0			3	4				
		0 5 0			2	3				
	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0 6 0			5	6				
		0 7 0			-	-				
	旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0 8 0			1	3				
		0 9 0			2	3				
	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)	1 0 0			1	2				
	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 1 0			1	3				
	旧 第 27 項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 2 0			1	6				
		1 3 0			1	3				
	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	1 4 0			1	2				
		1 5 0			1	2				
	旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1 6 0			1	3				
		1 7 0			1	6				
		1 8 0			1	2				
	旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	1 9 0			1	3				
		2 0 0			1	6				
		2 1 0			1	2				
	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2 2 0			1	3				
		2 3 0			1	6				
		2 4 0		12	1	2			6	
	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2 5 0		49	1	3			16	
		2 6 0			1	6				
		2 7 0			1	3				
	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 8 0			1	6				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	(B)	課 税 標 準 額
			(A) (千円)	の 特 例 率	(C)	(A) × (B) (D)
				(B)	(C)	(C) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項（高圧ガス保安協会）	9 2 9 0	12	25 1	27 2	29
		3 0 0		1	3	
		3 1 0		1	6	
	旧 第 32 項（自動車安全運転センター）	3 2 0		1	3	
		3 3 0		1	6	
	旧 第 33 項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3 4 0		1	2	
	旧 第 34 項（有線放送電話業務用資産）	3 5 0		2	3	
		3 6 0		1	2	
		3 7 0		1	6	
	合 計	3 8 0	61	-	-	22

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

区 分		行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(1)	(2)	(3)	(4)
				課 税 標 準 の 特 例 率	(B)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
					(B)		(C)
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29	
		0 2 0		3	4		
		0 3 0	12,418	1	2	6,209	
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 4 0		2	3		
		0 5 0	63,541	1	3	21,180	
		0 6 0	5,434	3	4	4,076	
		0 7 0	147,589	1	6	24,598	
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0	333,976	1	3	111,325
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0	428	3	4	321
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		1	2	
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		-	-		
	第 3 項 (国内路線用航空機)	1 2 0		2	5		
		1 3 0		1	4		
		1 4 0		3	8		
		1 5 0		2	3		
第 4 項 (沖縄電力㈱)	1 6 0		2	3			
第 5 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3			
第 6 項 (日本貨物鉄道㈱の新造車両)	1 8 0		2	3			
第 7 項 (低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2			
	2 0 0		3	4			
	2 1 0		5	6			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係につき）

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

区 分		行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
				(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 8 項 (国際船舶)	9	12	2	2	0	25	1	18	29	
	(うち特定船舶適用分)	2	3	0				1	36		
	第 9 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2	4	0				1	2		
	②(新線構築物)	2	5	0				1	6		
		2	6	0				1	3		
	③(立体交差化施設)	2	7	0				1	12		
		2	8	0				1	6		
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0				1	3		
		3	0	0				5	12		
		3	1	0				1	12		
		3	2	0				1	6		
	⑤(変・送電用資産)	3	3	0				3	10		
	第 10 項 (鉄道車両安全向上設備)	3	4	0				1	3		
	第 11 項 (低床車両)	3	5	0				1	3		
	第 12 項 (新造改良車両(鉄道事業))	3	6	0				2	3		
		3	7	0				3	5		
	第 13 項 (PFI公共施設)	3	8	0				1	2		
	第 14 項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	9	0				-	-		
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	0	0				-	-		
	第 15 項 (都市鉄道施設)	4	1	0				2	3		
	第 16 項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4	2	0				1	2		
		4	3	0				3	5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例		(3) 率 (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 × (A) (B) (D) (C) (千円)	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(B)	(C)	(A)	(D)
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項（鉄道事業再構築事業）	9 4 4 0	12		25	27	1	4	29	
	第 18 項（バイオ燃料製造設備）	4 5 0					1	2		
		4 6 0					2	3		
		4 7 0					3	4		
	第 20 項（国際戦略港湾等の荷さばき施設等）	4 8 0					1	2		
		4 9 0					2	3		
	第 21 項（津波対策に資する港湾施設等） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5 0 0					－	－		
	第 23 項（津波避難施設等） （指定避難施設（わがまち特例）適用分）	5 1 0					－	－		
	（津波避難施設等） （協定避難施設（わがまち特例）適用分）	5 2 0					－	－		
	第 24 項（移動等円滑化のための設備）	5 3 0					2	3		
	第 25 項（太陽光1,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5 4 0		28,548			2	3		19,032
	（太陽光1,000kw以上） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5 5 0					3	4		
	（風力20kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5 6 0					3	4		
	（風力20kw以上） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5 7 0					2	3		
	（水力5,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5 8 0					2	3		
	（水力5,000kw以上） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5 9 0					3	4		
	（地熱1,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	6 0 0					2	3		
	（地熱1,000kw以上） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	6 1 0					2	3		
	（バイオマス10,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	6 2 0					2	3		
	（バイオマス10,000kw以上20,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	6 3 0					2	3		
	（第2号に規定する一定のバイオマス） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	6 4 0					－	－		
	第 26 項（鉄道耐震補強設備）	6 5 0					2	3		
	第 27 項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	6 6 0					2	3		
	第 28 項（浸水防止用設備） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	6 7 0					－	－		

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係につき）

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

区 分		行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)	
			決 定 価 格		課 税 標 準		の 特 例 率		課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (D)	
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項（特別特定技術基準施設の耐震化）	9 6 8 0	12		25		27		29	
		6 9 0				1		2		
		7 0 0				5		6		
		7 0 0				2		3		
	第 30 項（無電柱化）	7 1 0		20,363		1		2		10,182
		7 2 0				2		3		
		7 3 0				3		4		
	第 33 項（帰還環境整備推進法人）	7 4 0				1		3		
	第 34 項（地域福利増進事業）	7 5 0				2		3		
		7 6 0				3		4		
	第 35 項（農業協同組合等共同利用機械）	7 7 0				1		2		
	第 36 項（認定就農者）	7 8 0				2		3		
	（滞在快適性等向上施設）									
	第 38 項（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7 9 0				-		-		
	第 39 項（ローカル5G）	8 0 0				1		2		
	第 40 項（シェアサイクルポート）	8 1 0				3		4		
	（雨水貯留浸透施設）									
	第 41 項（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	8 2 0				-		-		
	第 43 項（カーボンニュートラルポート）	8 3 0				2		3		
	第 44 項（先端設備等）	8 4 0		628,495		1		2		314,248
	（賃上げ目標設定事業者）	8 5 0		202,419		1		3		67,473
	第 45 項（道路運送高度化事業）	8 6 0				1		3		
合 計		8 7 0		1,443,211		-		-		578,644

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 × (B) (D) (C) (千円)	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(B)	(C)	(B)	(D)
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 1 項（倉庫等）	9	12	25	27	29				
		0 1 0		2	3					
		0 2 0		3	5					
	旧 第 3 項（公害防止設備）	0 3 0		1	3					
		0 4 0	3,089	2	3	2,059				
		0 5 0		3	4					
		0 6 0		1	2					
	旧 第 5 項（公共危害防止構築物）	0 7 0		3	5					
		0 8 0		1	2					
		0 9 0		1	3					
	旧 第 6 項（公害防止優良更新施設）	1 0 0		1	2					
		1 1 0		2	3					
	旧 第 7 項（産業廃棄物焼却施設等）	1 2 0		2	3					
		1 3 0		5	6					
	旧 第 7 項（日本貨物鉄道㈱の新造車両）	1 4 0		3	5					
		1 5 0		2	3					
	旧 第 8 項（雨水貯留浸透施設）	1 6 0		1	2					
		(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 7 0	—	—					
	旧 第 14 項（旧国際電信電話㈱）	1 8 0		3	5					
		1 9 0		1	2					
	旧 第 14 項（新造車両(流通業務)）	2 0 0		2	3					
		2 1 0		3	5					
	旧 第 15 項（地方卸売市場）	2 2 0		4	5					
		2 3 0		3	4					
	旧 第 17 項	①(立体交差化施設)	2 4 0	1	6					
		②(旧交付金法附則第19項)	2 5 0	—	—					
		③(旧交付金法附則第20項)	2 6 0	—	—					
	旧 第 19 項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	2 7 0		1	2					
	旧 第 20 項（水力発電施設の魚道）	2 8 0		2	3					
	旧 第 20 項（スーパー中核港湾）	2 9 0		1	2					
	旧 第 21 項（国立大学校舎）	3 0 0		1	2					
	旧 第 27 項（指定会社等の特定用途港湾施設）	3 1 0		1	2					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 29 項（旧交納付金法附則第17項）	3 2 0			-		-			
	旧 第 31 項（熱電併給型動力発生装置）	3 3 0			5		6			
		3 4 0			11		12			
	旧 第 32 項（特定事業所内保育施設） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 5 0	4, 166		1		2		2, 083	
	旧 第 36 項（公共荷さばき施設）	3 6 0			1		2			
	旧 第 36 項（対象特定電気通信設備）	3 7 0			3		4			
	旧 第 37 項（一般廃棄物処理施設）	3 8 0			1		2			
		3 9 0			1		4			
	旧 第 37 項（立地誘導促進施設）	4 0 0			2		3			
	旧 第 40 項（認定誘導事業により取得した公共施設等） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	4 1 0			-		-			
	旧 第 41 項（先端設備等）	4 2 0	404, 473		0		0			
	合 計	4 3 0	411, 728		-		-		4, 142	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)	(4) 課 税 標 準 額		
					(B)	(C)	(A)	×	(B)	(D)
									(C)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項	①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9 0 1 0	12	25	1	3	29		
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と 連 乗	①(J R 北海道・四国に係る特例)	0 2 0		1	2				
		②(新線構築物)	0 3 0		1	6				
		③(新線立体交差化施設)	0 4 0		1	3				
			0 5 0		1	12				
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0 6 0		1	6				
			0 7 0		1	12				
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0 8 0		1	6				
			0 9 0		1	12				
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1 0 0		1	36				
			1 1 0		1	18				
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1 2 0		1	72				
			1 3 0		1	36				
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1 4 0		1	20				
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1 5 0		1	3				
			1 6 0		5	12				
			1 7 0		1	12				
			1 8 0		1	6				
		⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1 9 0		1	6				
		⑪(変・送電用資産)	2 0 0		3	10				
		⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2 1 0		1	3				
			2 2 0		3	10				
	⑬(鉄道耐震補強設備)	2 3 0		1	3					

地方公共団体コード						表番号	
1	1	0	2	0	1	6	7 7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3つづき）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			行 番 号		(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
						(B)	(C)	(A)	(B) × (C)		
法 附 則 第 十 五 条 の 三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2	4 0	12	25 3	27 5	29			
	旧道・ 交・継 納四特 付金例 とJ R 北海 道・海	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	5 0		—	—				
		③(J R 北海道・四国に係る特例)	2	6 0		3	10				
		④(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	7 0		—	—				
		法附則第16条の2		旧第11項 (平成28年熊本地震 被災代替償却資産)	2	8 0		1	2		
法附則第16条の2		旧第11項 (阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2	9 0		1	3				
法附則第16条の3		第11項 (平成30年7月豪雨 被災代替償却資産)	3	0 0		1	2				
合 計			3	1 0	0	—	—		0		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2等）

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

区 分		行 番 号		決 定 価 格 (A) (千円)	(1)		(2)		(3)		(4)	
					課 税 標 準 の 特 例 率	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)		
											(B)	(C)
法 附 則 第 56 条		第12項（東日本大震災）	9		12	25		27		29		
			0	1		0		1		2		
		第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0	2	0		1		2			
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 （被災代替鉄道施設等）		0	3	0			2		3		
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0	4	0			1		4		
		②(新線構築物)	0	5	0			1		6		
		③(新線立体交差化施設)	0	6	0			1		12		
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0	7	0			5		24		
				0	8	0			1		12	
	令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 (旧法附則第64条)		(新型コロナ先端設備等) ～R3. 3. 31取得分（構築物のみ）	0	9	0			0		0	
令和3年地方税法等改正 法附則第13条第1項 (旧法附則第64条)		(新型コロナ先端設備等) R3. 4. 1～R5. 3. 31取得分	1	0	0	1, 424, 049		0		0		
合 計			1	1	0	1, 424, 049		-		-	0	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	0	2	0	1	6	7 7 9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）

都 道 府 県 名

群馬県

市 町 村 名

前橋市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 7,485	21 3,240,491
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 170	21 264,419
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 138	21 227,414
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 123	21 215,170
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 106	21 195,662
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 113	21 219,504
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 426	21 952,409
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 352	21 963,571
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 2,312	21 13,164,902
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 752	21 10,521,604
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 310	21 7,525,863
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 525	21 27,809,124
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12 326	21 197,659,231
計			9 1 4 0	12 13,138	21 262,959,364
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12 13	21 46,682,718
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	12 4	21 5,774,799
	法 第 743 条 関 係		9 1 7 0	12	21

地方公共団体コード						表番号	
1	1	0	2	0	1	6	7 8 0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

群馬県

市 町 村 名

前橋市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 2,972	21 1,332,277
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 73	21 113,305
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 57	21 94,269
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 50	21 87,484
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 43	21 79,288
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 47	21 91,189
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 157	21 349,002
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 121	21 331,188
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 887	21 4,849,827
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 184	21 2,485,017
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 45	21 1,049,542
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 22	21 1,050,153
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12	21
計			9 1 4 0	12 4,658	21 11,912,541
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12	21
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	12	21
	法 第 743 条 関 係		9 1 7 0	12	21

地方公共団体コード						表番号	
1	1	0	2	0	1	6	781

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9010	4,513	1,908,214
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9020	97	151,114
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9030	81	133,145
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9040	73	127,686
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9050	63	116,374
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9060	66	128,315
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9070	269	603,407
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9080	231	632,383
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9090	1,425	8,315,075
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9100	568	8,036,587
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9110	265	6,476,321
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9120	503	26,758,971
1 億 円 以 上 の も の			9130	326	197,659,231
計			9140	8,480	251,046,823
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9150	13	46,682,718
		知 事 配 分 分	9160	4	5,774,799
	法 第 743 条 関 係		9170		

市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都 道 府 県 名	群馬県
市 町 村 名	前橋市

地方公共団体コード	¹ 1	0	2	0	1	⁶ 6
表 番 号 ・ 行 番 号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					¹²
団 体 区 分 コ ー ド	¹³	/	/	/	/	¹⁶ 2

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)						
区 分			行 番 号		国 有 資 産													
					台 帳 価 格 (通 知 価 格)								行 番 号		価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)			
					土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C) (千円)							
					件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)								
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0	1 1	0 0	12 21	18 41,960	30 1,410,569	40 /	46 /	56 /	66 /	75 /	9 0	1 1	1 1	12 1,410,569	
		1 / 3 の適用があるもの	0 0	2 2	0 0	5 5	1,970	87,397	/	/	/	/	/	0 0	2 2	1 1	87,397	
		2 / 5 の適用があるもの	0 0	3 3	0 0	0 0	0	0	17 25,189	520,012	/	/	0 0	3 3	1 1	520,012		
	上 記 以 外 の も の		0 0	4 4	0 0	8 8	1,721	12,735	1 1	241	123	12,370	0 0	4 4	1 1	25,228		
	計		0 0	5 5	0 0	34 34	45,651	1,510,701	18 18	25,430	520,135	12,370	0 0	5 5	1 1	2,043,206		
空 港 の 固 定 資 産 供 給	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 0	6 6	0 0				/	/	/	/	/	0 0	6 6	1 1	0	
		1 / 3 の適用があるもの	0 0	7 7	0 0				/	/	/	/	/	0 0	7 7	1 1	0	
		2 / 5 の適用があるもの	0 0	8 8	0 0				/	/	/	/	/	0 0	8 8	1 1	0	
	上記以外のもの		0 0	9 9	0 0				/	/	/	/	/	0 0	9 9	1 1	0	
	計		1 1	0 0	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	1 1	0 0	1 1	0	
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 1	1 1	0 0	1 1	9,505,300	83,321	/	/	/	/	/	1 1	1 1	1 1	83,321	
発 電 所 電 力 施 設 固 定 資 産 又 は 変 電 所 送 電 施 設 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 1	2 2	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	2 2	1 1	/	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 1	3 3	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	3 3	1 1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 1	4 4	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	4 4	1 1	0	
	計		1 1	5 5	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	1 1	5 5	1 1	0	
水 道 施 設 等 の 固 定 資 産 供 給	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 1	6 6	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	6 6	1 1	/	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1 1	7 7	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	7 7	1 1	/
			3 / 4 の適用があるもの	1 1	8 8	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	8 8	1 1	/
			特例率の適用がないもの	1 1	9 9	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	9 9	1 1	/
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2 2	0 0	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	2 2	0 0	1 1	0	
		3 / 4 の適用があるもの	2 2	1 1	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	2 2	1 1	1 1	0	
		特例率の適用がないもの	2 2	2 2	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	2 2	2 2	1 1	0	
計		2 2	3 3	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	2 2	3 3	1 1	0		
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 2	4 4	0 0	/	/	/	/	/	/	/	2 2	4 4	1 1	0		
合 計			2 2	5 5	0 0	35 35	9,550,951	1,594,022	18 18	25,430	520,135	12,370	2 2	5 5	1 1	2,126,527		

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	8	9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			行 番 号			公 有 資 産										行 番 号			価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)
						台 帳 価 格 (通 知 価 格)													
						土 地			家 屋			償 却 資 産							
						件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	価 格 (C) (千円)							
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0	1 1	2 2	12 40	18 202,807	30 4,377,821	40 /	46 /	56 /	66 /	75 /	9 0	1 1	3 3	12 23	4,377,821	
		1 / 3 の適用があるもの	0	2	2	1	250	12,587	/	/	/	/	/	0	2	3	12,587		
		2 / 5 の適用があるもの	0	3	2	0	0	0	124	158,979	8,220,160	/	0	3	3	8,220,160			
	上 記 以 外 の も の	0	4	2	18	50,952	424,482	3	10,631	515,948	70,675	0	4	3	1,011,105				
	計	0	5	2	59	254,009	4,814,890	127	169,610	8,736,108	70,675	0	5	3	13,621,673				
空 港 の 固 定 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0	6	2	/	/	/	/	/	/	/	0	6	3	0			
		1 / 3 の適用があるもの	0	7	2	/	/	/	/	/	/	/	0	7	3	0			
		2 / 5 の適用があるもの	0	8	2	/	/	/	/	/	/	/	0	8	3	0			
	上記以外のもの	0	9	2	/	/	/	/	/	/	/	0	9	3	0				
	計	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0				
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1	1	2	/	/	/	/	/	/	/	1	1	3	/			
発 電 所 電 送 ・ 施 設 変 電 の 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	2	4	63,289	147,192	7	3,012	70,267	1,934,371	1	2	3	2,151,830			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	2	/	/	/	/	/	/	/	1	3	3	0			
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	4	2	/	/	/	/	/	/	/	1	4	3	0			
	計	1	5	2	4	63,289	147,192	7	3,012	70,267	1,934,371	1	5	3	2,151,830				
水 道 施 設 等 の 固 定 資 産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	2	/	/	/	/	/	/	/	1	6	3	0			
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1	7	2	/	/	/	/	/	/	/	1	7	3	0		
			3 / 4 の適用があるもの	1	8	2	/	/	/	/	/	/	/	1	8	3	0		
			特例率の適用がないもの	1	9	2	/	/	/	/	/	/	/	1	9	3	0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2	0	2	/	/	/	/	/	/	/	2	0	3	0			
		3 / 4 の適用があるもの	2	1	2	/	/	/	/	/	/	/	2	1	3	0			
		特例率の適用がないもの	2	2	2	/	/	/	/	/	/	/	2	2	3	0			
計	2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	2	3	3	0					
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2	4	2	/	/	/	/	/	/	/	2	4	3	/			
合 計			2	5	2	63	317,298	4,962,082	134	172,622	8,806,375	2,005,046	2	5	3	15,773,503			

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	8	9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調（つづき）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			行 番 号			(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増 減 額 (C) - (D) (円)
						国 有 資 産	公 有 資 産	交 付 金 額 計	前年度の交付金額			
						算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(A) + (B) (円) (C) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(D) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9014	12235,095	223,291,200	34729,637	4410,214,900	5613,506,100	6813,809,500	△ 303,400		
		1 / 3 の適用があるもの	024	29,132	407,800	4,196	58,700	466,500	467,500	△ 1,000		
		2 / 5 の適用があるもの	034	208,005	2,912,000	3,288,064	46,032,800	48,944,800	49,104,800	△ 160,000		
	上 記 以 外 の も の		044	25,228	351,600	1,011,105	14,155,400	14,507,000	14,881,900	△ 374,900		
	計		054	497,460	6,962,600	5,033,002	70,461,800	77,424,400	78,263,700	△ 839,300		
空 港 の 固 定 に 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	064					0		0		
		1 / 3 の適用があるもの	074					0		0		
		2 / 5 の適用があるもの	084					0		0		
	上記以外のもの		094					0		0		
	計		104	0	0	0	0	0	0	0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地			114	83,321	1,166,400			1,166,400	1,162,300	4,100		
発 電 所 ・ 変 電 所 の 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	124			2,151,830	30,125,600	30,125,600	28,114,500	2,011,100		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	134					0		0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		144					0		0		
	計		154	0	0	2,151,830	30,125,600	30,125,600	28,114,500	2,011,100		
水 道 施 設 等 の 固 定 資 産	地方公営企業の ダム以外のものの用に供する土地		164					0		0		
		ダムの用に供する 固定資産	1 / 2 の適用があるもの	174					0		0	
			3 / 4 の適用があるもの	184					0		0	
			特例率の適用がないもの	194					0		0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	204					0		0		
		3 / 4 の適用があるもの	214					0		0		
		特例率の適用がないもの	224					0		0		
	計		234	0	0	0	0	0	0	0		
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			244					0		0		
合 計			254	580,781	8,129,000	7,184,832	100,587,400	108,716,400	107,540,500	1,175,900		